# 会議録(案)

| 会議の名称 | 第17回茨木市こども育成支援会議                              |
|-------|---|
| 開催日時  | 平成27年11月20日(金) 午後6時30分~8時34分                  |
| 開催場所  | 茨木市役所南館10階大会議室                                |
| 出席委員  | 明石委員、植木委員、木下(栄)委員、木下(和)委員、古賀委員、更屋委員           |
|       | 下田平委員、城谷委員、田中(和)委員、田中(真)委員、中村委員、福田委員          |
|       | 藤田委員、三角委員、山本委員                                |
|       | (五十音順)  |
| 欠席委員  | 奥本委員、栗本委員、古座岩委員、慎委員、山下委員                      |
|       | (五十音順)  |
| 事務局   | 楚和副市長、佐藤こども育成部長、松本こども政策課長、岡子育て支援課長、中          |
|       | 井保育幼稚園課長、幸地学童保育課長、北逵保健医療課長、島本福祉指導監査課          |
|       | 長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、尾崎教育センター所長、西川保育          |
|       | 幼稚園課参事、瀧川保育幼稚園課参事、岸本保育幼稚園課長代理、大石保育幼稚          |
|       | 園課主幹兼保育係長、中路保育幼稚園課幼稚園係長、東井こども政策課長代理、          |
|       | 中坂こども政策課政策係長、籾谷こども政策課職員                       |
|       |   |
| 案件    | ○茨木市次世代育成支援行動計画平成 26 年度(2014 年度) 実施状況報告書(案)   |
|       | について(第 16 回会議の続き)                             |
|       | ○茨木市待機児童解消保育所等整備計画について(第 16 回会議の続き)           |
|       | ○子育て支援の拡充策について                                |
|       | ○学童保育の集団規模の適正化状況について                          |
| 配付資料  | ○当日資料 茨木市における学童保育事業・学童保育集団規模の適正化(教室の          |
|       | 分割)について                                       |
|       | ○第 16 回資料 1 (修正分)                             |
|       | (第 16 回の資料 1) 茨木市次世代育成支援行動計画平成 26 年度(2014 年度) |
|       | 実施状況報告 (案)                                    |
|       | (第 16 回の資料4) 茨木市待機児童解消保育所等整備計画(平成 27 年~29 年度) |
|       | (第16回の資料5) 子育て支援の拡充策                          |

| 発 言 者                   | 発 言 内 容  |
|-------------------------|--|
| 司会                      | 皆さん、こんばんは。ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援                |
| 松本課長                    | 会議を開会いたします。  |
|                         | 本日は、大変ご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうご                |
|                         | ざいます。開会に当たりまして、楚和副市長からご挨拶を申し上げます。                  |
| 楚和副市長                   | どうも皆さん、こんばんは。第 17 回茨木市こども育成支援会議開会にあたりま             |
|                         | して、一言ご挨拶申し上げます。                                    |
|                         | 本日、委員の皆様方には、公私何かとご多用の中、本会議に出席いただきまし                |
|                         | て、まことにありがとうございます。                                  |
|                         | 今日の会議のほうなのですけれども、前回に引き続きまして、「茨木市次世代育               |
|                         | 成支援行動計画の平成 26 年度の実施状況」などにつきまして、ご審議をいただき            |
|                         | たいと思っております。委員の皆様方から多くの意見を頂戴することを期待いた               |
|                         | しまして、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。よろしくお願い申し上               |
|                         | げます。   |
| 司会                      | 次に、本日の委員の出席状況について、報告をさせていただきます。本日欠席                |
| 松本課長                    | の連絡をいただいておりますのは、奥本委員、古座岩委員、慎委員、山下委員、               |
|                         | 栗本委員でございます。また、藤田委員からは、遅参する旨の連絡をいただいて               |
|                         | おります。  |
|                         | よって、半数以上の委員の皆様に出席していただいておりますので、茨木市こ                |
|                         | ども育成支援会議条例の規定によりまして、会議は成立いたしております。                 |
|                         | なお、この後の会議の進行につきましては、条例の規定により、福田会長にお                |
|                         | 願いしたいと思います。  |
|                         | それでは、福田会長、よろしくお願いいたします。                            |
| 福田会長                    | こんばんは。それでは、第 17 回茨木市こども育成支援会議を進めさせていただ             |
|                         | きます。<br>************************************       |
|                         | 議案審議に入る前に、幾つか確認したい事項がありますので、よろしくお願い                |
|                         | いたします。   |
|                         | 1点目は、第16回の会議録(案)を送付させていただきました。修正があると               |
| <b>事</b>                | いうことですので、事務局より説明のほうをお願いいたします。                      |
| ┃事務局<br>┃<br>┃<br>┃中坂係長 | 前回開会いたしました第 16 回こども育成支援会議の会議録(案)21 ページを<br>ご覧ください。 |
| 中级床式<br>                | - 見、たさい。<br>  中段、下田平委員の2回目のご発言箇所、上から5行目「授業の一環で」とい  |
|                         | う文言の削除をお願いいたします。                                   |
| <br>  福田会長              | ありがとうございます。  |
|                         | そのほか、修正等ご意見ございますでしょうか。                             |
|                         | それでは、これをもちまして「第 16 回の会議録(案)」を確定させていただき             |
|                         | たいと思います。ありがとうございました。                               |
|                         | それでは、案件1の「茨木市次世代育成支援行動計画平成26年度(2014年度)             |
|                         | 実施状況報告書(案)」に入ります。                                  |
|                         | 前回の会議では、基本目標の1と2、資料のページでいいますと18ページまで               |
| l                       |  |

の部分について、ご意見をいただきました。本日は、基本目標 3 以降について見ていきたいと思います。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

# 事務局 中坂係長

それでは、第16回、前回の資料1、「次世代育成支援行動計画平成26年度実施 状況報告書(案)」をご覧ください。

皆様、資料をお持ちでしょうか。もし、お持ちでない方がいらっしゃいました ら、挙手をお願いいたします。

こちらの資料は、前回の会議で配付させていただいておりますので、今回も昨年度の会議で特にご指摘をいただいている事業を中心に、基本目標3から5の取組状況と、今後の考え方につきましてご説明いたします。

まず、20ページと23ページをご覧ください。

「子どもの健康管理」につきまして、昨年の会議の中で「公立と私立の健診内容に差異があるのではないか」とのご意見をいただきました。私立幼稚園では必須の健診項目につきましては、一定の補助を行いまして、私立保育園では一定の補助金の枠内の中で健診内容を決定しておりますことから、各幼稚園・保育園で健診項目が異なっておりますが、今後も引き続き子どもの健康と安全の管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、本日、「第 16 回資料(修正分)」として資料を配付しております。29 ページをご覧ください。

「スクールソーシャルワーカーの配置」につきまして、「主任児童委員としてスクールソーシャルワーカーと交流を図り情報共有をしたり、各小学校に1人配置されていればいいのに」というようなご意見を昨年の会議でいただいておりました。スクールソーシャルワーカーの認知度が高くなり、小学校からのニーズも増えていることから、平成26年度からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを非常勤嘱託員とし、配置時間と派遣回数を増やし、平成27年度はスクールソーシャルワーカーを4人から5人に増員し、教育相談や学校・家庭支援を充実させております。今後も相談内容や事象の対応方法について、教職員研修を行うとともに、量的・質的充実を図ってまいりたいと考えております。

同じく29ページ、「ひきこもりに関する関係機関ネットワーク」につきまして、「PTAとして講演会等の事業を実施しているが、なかなか当事者に伝えにくい」というご意見を昨年の会議でいただいておりました。本市では、平成25年度より市役所内外の関係機関をはじめ、地域で子ども・若者支援をされている民生委員・児童委員、コミュニティーソーシャルワーカー等を対象に講習会を開催し、子ども・若者支援に関する情報共有や、支援者同士の顔の見える関係づくりに取り組んでおります。また、平成27年5月に「茨木市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援していく方策について検討しているところでございます。

次に、前回の会議で配付いたしました、差し替えの32ページをご覧ください。 「放課後子ども教室」につきまして、「地域の人と子どもたちが触れ合う機会を 増やしたり、親がもっと参加できるような仕組みをつくり、子どもたちのニーズ も取り入れながら、茨木市全体で各小学校にどんな教室があるのかを共有して、 地域ぐるみで進められるといいと思う」というご意見を昨年の会議でいただきま した。

平成26年度の実績は、前年比で開催日数104日、参加人数1万5,000人の増加ということで、児童・保護者からの本事業への期待は大きく、今後も引き続き地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、34ページをご覧ください。

「防犯に関する広報・啓発」につきましては、「自治会から申請があれば補助をするというのではなく、犯罪抑止の観点から、市として防犯カメラの設置を検討してほしい」というご意見を昨年の会議でいただきました。防犯カメラ設置事業補助金活用の促進を図るとともに、通学路見守り用カメラ設置事業を平成27年度から実施し、市内全32小学校区に合計320台の防犯カメラを設置いたします。平成28年10月から運用開始予定でございます。登下校の見守り隊活動などの取組とあわせまして、さらに子どもの安全確保を強化していきたいと考えております。43ページをご覧ください。

「ひとり親家庭の住宅支援」につきましては、第3期計画の中では特に事業化 しておりませんが、今後も、児童扶養手当の現況届時や窓口相談時に、引き続き 情報提供を行ってまいります。

次に、53ページをご覧ください。

「不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導」につきましても、第3期計画の中では特に事業化しておりませんが、今後も引き続き府の条例に基づき、用途・規模に応じた設備の設置につきまして、確認申請時に審査を行ってまいります。

最後に、最終ページ、「平成26年度目標事業量と進捗状況」をご覧ください。 後期計画策定時に目標値を定めまして、途中見直しを行いながら、各事業を実施してまいりました。目標値を達成した事業、また、達成できなかった事業、いずれもございますが、今後は第3期計画の「量の見込み及び確保方策」の中で進行管理をしていく予定でございます。

#### 福田会長

ありがとうございました。

19ページ以降、全般的にご説明いただきましたけれども、それぞれの基本目標に沿って議論を進めさせていただきたいと思います。前回、基本目標の一つ目、二つ目と進んできたわけですけれども、今日は三つ目、四つ目、五つ目ということになろうかと思います。

三つ目は、ページ数でいいますと 19 ページから 36 ページということになります。「基本目標 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」について、まずは見ていきたいと思います。

続きまして、37ページから52ページ、こちらが、「基本目標4 子どもを生み、 育てやすい環境づくり」ということになります。

53ページから56ページまでが、「基本目標5 安心して子育てができる環境づ

くり」ということになろうかと思います。

今日は、今の3本柱、それからもう三つほど案件がございますので、8時半までの終了時刻を見込みますと、それぞれについて、大体15分ずつぐらいの議論を集中的に行っていただきたいと思います。前回は今回がありましたので、「尻切れの部分については次に」ということでしたけれども、今回につきましては、次回が2月ということになりますので、ぜひ、区切りのいいところまで議論を進めていきたいと思っております。私は、時間の進行管理が得意ではありませんので、委員の皆さんが時計を見ながら、8時半というところを、子どもも下で待っておりますので、そこを頭に入れておいていただきたいと思います。

それでは、まず一つ目でございます。「基本目標3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」につきまして、資料の19から36ページまでの事業の中でご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

はい、それでは木下委員、どうぞ。

# 木下(栄)委員

具体的な項目についてではないのですけれども、1 点教えていただきたいのが、昨今ニュース等で話題になっていますけれども、「日本の教職員の勤務時間とか労働時間が、欧米各国と比べて非常に長い」というお話が出ています。何をもって長いと言うかと、何をもって忙しいと言うかという議論はちょっとあるかと思うのですけれども、非常に気になるのは、私も一時期、学校関係の仕事をさせていただいたものですから、現場の先生方が非常にタイトな、子どもの面倒を見、保護者の対応をし、宿題をつくって、レポート書いて、また明日の準備をして・・・みたいなことをやっていらっしゃって、毎日毎日かなり疲れていらっしゃると。未来に希望が持てないような感じの教職員の方が多い。保育所・保育園などにも関わってくるのですが、教職員や職員の方に対するケアとか、そこも非常に重要な問題ではないのかなというふうに思っている次第です。その辺について、茨木市の職員さんというところから、教職員の方々のそういったメンタルケアといいますか、ライフプランであるとか、そういったものの何か支援をお考えなのかというところをちょっとお聞かせいただければと思います。

## 福田会長

ありがとうございます。

具体的にどの項目ということではないのですけれども、教職員へのサポートというところの視点でしょう。茨木市としてどのような形かなというところ、事務局いかがでしょうか。

# 事務局 小川課長

教員の場合は府費の負担職員でありますので、担当課は教職員課になっております。私は直接的な担当課ではないのですけれども、同じ学校教育部ということで、わかる範囲でお話しさせていただければと思います。今、委員がおっしゃいましたように、いわゆるその教員の多忙化、疲弊している状況で、他国と比べてというようなところの報道等、今おっしゃっていただいたとおりの状況でございます。

教員のいわゆる時間外労働がどういった状況にあるのかというような調査についても一昨年度からさせていただいています。教員の多忙化の部分は、どういう

ところにあるのか。以前報道等であったときには、イメージとして部活動、中学校でいえば、確かに時間外であるとか、あるいは土日に部活動の対応をしているというところで相当負担があるのかなというふうに思っていたけれども、教員の意識として余りそれは高くなかった。それよりも、例えば市への報告文書であるとか、そういったいわゆる文書、事務処理に大変疲弊を感じているといったようなこともありました。

そういうところも含めて、次年度の最重要課題として、教育委員会として、業務改善というようなところを考えています。いわゆるその事務処理的なところもあるのですけれども、教員自身の働き方といいますか、そういった状況の中で、当然子どもの対応、保護者の対応等々あるのですけれども、例えば市としてもどういった人的支援をすることで、そういった業務改善が図れるのかであるとか、どういった事務処理が軽減できるのかであるとか、そういったトータル的な形での対応を考えていきたいと思っているところでございます。

## 福田会長

ありがとうございました。

学校の大変さというところは、多分スクールソーシャルワーカーの配置・充実というところにつながってくると思いますので、ぜひ、単にスクールソーシャルワーカーを配置するということだけではなくて、学校の先生方にどう連携をとりながら事態に当たっていくのかというところの研修といったらいいんでしょうか、理解が進むような方策もあわせて進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。下田平委員、どうぞ。

#### 下田平委員

スクールソーシャルワーカーのところなのですけれども、今年から先生に来ていただくようになりました。小学校にも1カ月に1回午前中だけなのですけれども、来ていただけるようになりました。中学校まで行かなくてもお話しできるようになったのですけれども、その先生は中学校を三つか四つかけ持ちされていて、すごくお忙しいのですね。うちの小学校をもっと知っていただくにも、1カ月に1回というのはとても短いと思います。その先生は、卒業されたばっかりで、大阪に来られたのも初めてで、まして茨木も初めて。初めてのところで三つか四つの中学校区を担当して、とても一生懸命頑張っていらっしゃいます。「校区を一緒に散歩しますよ」と話をしているのですけれども、職員室に行ってもやっぱりぽつんとされていることが多く、もっと先生方ともコミュニケーションを取るのがいいのかなと思います。ただ、1カ月に1回の午前中だけというのは、コミュニケーションを取るには時間が短いと思います。もう少し増やしていただければありがたいと思います。

# 事務局 小川課長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、先ほど事務局のほうからありましたように、平成26年度4人配置から平成27年度5人配置ということで、1人増員をしております。昨年度から、いわゆる有償のボランティアという形で配置していたのを、非常勤嘱託員というような形で配置させていただいて、今年度5人いるということで、中学校14校ございますので、1人につき中学校3校程度を、担当します。非常勤嘱託員ですので4日勤務になります。4日のうちの3回は担

当の中学校に行き、残りの1回は小学校に行ったり、あるいは事例検討等の研修 を受けるといったような形でさせているところでございます。

当然、今おっしゃったように、校区に行っているスクールソーシャルワーカーは1年目、大学卒業したてのというようなところで、スキルアップも図りながら、事例対応等をしているところでございます。スクールソーシャルワーカーに対するそういったスキルアップとともに、やはり中学校区というような形での配置をしておりますので、学校側、つまり活用側のスキルアップといいましょうか、そういったところも同時に考えていかなければいけないと思っています。

それと、スクールソーシャルワーカーが非常勤嘱託員になったことで、今まで緊急事案対応というのが主であったのに対して、一応中学校については、行く曜日が決まっておりますので、児童・生徒観察、そういった中で子どもたちの関係性であるとか、いじめの芽であるとか、そういったところ、スクールソーシャルワーカーであるからこそ見える部分というところを見ながら、教員のほうに返していくといったような活用もしております。

もちろん多いにこしたことはないのですけれども、今、何とか5人配置という 形でありますので、学校側も、またスクールソーシャルワーカーもスキルアップ を図っていきたいと思っております。

#### 福田会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。木下委員、どうぞ。

# 木下(栄)委員

今、スクールソーシャルワーカーさんの話が出てきたのですけれども、今、中 教審のほうで「チーム学校」ということで、いろんな外部の専門家であったり、 そういったソーシャルワーカーであったり、要は教職員以外の専門性を持った人 がうんとやっていこうというような形で議論されていらっしゃるところだと思い ます。

ちょっと私どもの仲間内でいろいろそういう話をしているときに、さっきもおっしゃったように、先生方とのコミュニケーションが希薄になってしまう要素の一つに、職員会議に参加できない、要はメンバーと言いながらも、お客様的な扱いをいつもされていることによって、先生たちとの踏み込んだ議論の中に入れない。仲間として見られていないのかなというような話がちょっとあったりもしました。

スクールソーシャルワーカーの人数を増やすのも当然そうなのですけれども、「チーム学校」ということは、いろいろ外部の専門家などを呼ぶのも一つなのですけれども、やっぱり外部の人を呼びました、とつけ加えるのではなくて、全体として子どもたちを見る意味での責任感を持った配置といいますか、組織への取り組み方というのをちょっと検討していただきたいなというのがあります。これは、ちょっと意見です。

これは別件で、1件教えていただきたいのですけれども、最近ちょっと私の体験した事案で、子どもの居場所についての項目が挙がっていたかと思うのですけれども、中条公民館で図書室前のソファーがなくなりました。それから、玉島の公民館で、子どもたちが座ってゲームをしていたときに、職員さんが、「ここは子

| Ē                |   |
|------------------|---|
|                  | どものいる場所ではない、遊ぶ場所じゃない」という発言をされたのを耳にしま  |
|                  | した。それは、市の方針なのでしょうか。それとも、その方の個人の問題なんで  |
|                  | しょうか。もともと公民館のホールというのは、そういった使用の制限があるも  |
|                  | のなのでしょうか。そこをちょっと教えてください。  |
|                  | 中条公民館のソファーがなくなったのは、多分同じような理由で、たまり場に   |
| ·                | なっているという感覚があるのかなと。これは僕の推測なので、なぜ中条公民館、   |
|                  | 子育て支援総合センターの下の広場のソファーが撤去されてしまったのか理由を  |
|                  | ちょっと教えていただければと思います。   |
| 福田会長             | 事務局いかがでしょうか。難しいようでしたら、お調べいただいてからでも結   |
|                  | 構かと思いますけれども。  |
| 事務局              | 社会教育分野の担当ということで、直接のお答えは、今ちょっと情報を持ち合   |
| 小島課長             | わせていませんのでお答えできませんが、どういう経緯でそのようなことになっ  |
|                  | たかは、担当課に問い合わせまして、次回お答えできるようにさせていただきま  |
|                  | す。  |
| 木下(栄)委           | ちょっと悲しいなというか、子どもたちは、公的な場所から追い出されたら今   |
| 員                | 度どこに行くのかといったときに、どんどんどんどん、大人たちが見えない場所  |
|                  | に行ってしまうのかなと。それがコンビニの前だったりして、それをわざわざ大  |
|                  | 人が追いかけていく、というのが今の状況のような気がします。子どもたちが気  |
|                  | 楽にいられる場所を追い出すのではなくて、せっかくそこに子どもがいるんだか  |
|                  | ら、そこにアプローチをするという方法もあっていいんじゃないかなと思いまし  |
|                  | た。  |
| 福田会長             | ありがとうございました。  |
|                  | 事務局、また次回よろしくお願いいたします。   |
| 更屋委員             | その意見で、ちょっと。   |
|                  |   |
| 福田会長             | どうぞ。  |
| 福田会長<br><br>更屋委員 | どうぞ。<br>ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろする   |
|                  |   |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろする   |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろする<br>というお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員   |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろする<br>というお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員<br>長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子   |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、   |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、その都度注意、指導をしていますが、貸館業務として、ほかの部屋の利用者に迷惑にならないよう、一時的に休憩用のソファーを撤去することもあります。   |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、その都度注意、指導をしていますが、貸館業務として、ほかの部屋の利用者に迷惑にならないよう、一時的に休憩用のソファーを撤去することもあります。そのような子どもたちにはできるだけ放課後子ども教室で遊ぶよう声掛けをし  |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、その都度注意、指導をしていますが、貸館業務として、ほかの部屋の利用者に迷惑にならないよう、一時的に休憩用のソファーを撤去することもあります。   |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、その都度注意、指導をしていますが、貸館業務として、ほかの部屋の利用者に迷惑にならないよう、一時的に休憩用のソファーを撤去することもあります。そのような子どもたちにはできるだけ放課後子ども教室で遊ぶよう声掛けをしていますが、多くの子どもたちの日常的なたまり場になっているのが現状です。  |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、その都度注意、指導をしていますが、貸館業務として、ほかの部屋の利用者に迷惑にならないよう、一時的に休憩用のソファーを撤去することもあります。そのような子どもたちにはできるだけ放課後子ども教室で遊ぶよう声掛けをしていますが、多くの子どもたちの日常的なたまり場になっているのが現状です。私のこの発言は、委員としての発言なのか、事務局側の意見になるのかもしれ   |
|                  | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、その都度注意、指導をしていますが、貸館業務として、ほかの部屋の利用者に迷惑にならないよう、一時的に休憩用のソファーを撤去することもあります。そのような子どもたちにはできるだけ放課後子ども教室で遊ぶよう声掛けをしていますが、多くの子どもたちの日常的なたまり場になっているのが現状です。私のこの発言は、委員としての発言なのか、事務局側の意見になるのかもしれませんが、たまたまコミセンの管理運営委員長という立場で発言させて頂きまし               |
| 更屋委員             | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、その都度注意、指導をしていますが、貸館業務として、ほかの部屋の利用者に迷惑にならないよう、一時的に休憩用のソファーを撤去することもあります。そのような子どもたちにはできるだけ放課後子ども教室で遊ぶよう声掛けをしていますが、多くの子どもたちの日常的なたまり場になっているのが現状です。私のこの発言は、委員としての発言なのか、事務局側の意見になるのかもしれませんが、たまたまコミセンの管理運営委員長という立場で発言させて頂きました。             |
| 更屋委員             | ただいま、子どもたちが公民館のホールでゲームをして遊ぶなど、たむろするというお話がありましたが、実は、私は郡コミュニティセンターの管理運営委員長をしています。結構、授業の終わった放課後に、コミセンのホールで多くの子どもたちが遊んだり、ソファーの上で宿題をするなど、たまり場になっていて、その都度注意、指導をしていますが、貸館業務として、ほかの部屋の利用者に迷惑にならないよう、一時的に休憩用のソファーを撤去することもあります。そのような子どもたちにはできるだけ放課後子ども教室で遊ぶよう声掛けをしていますが、多くの子どもたちの日常的なたまり場になっているのが現状です。私のこの発言は、委員としての発言なのか、事務局側の意見になるのかもしれませんが、たまたまコミセンの管理運営委員長という立場で発言させて頂きました。ありがとうございました。 |

「放課後の子どもの居場所」は、今大きな課題になっていると思います。いわゆる制度もしくは施策の中に定められた場所にいるというのも必要なのでしょうけれども、子どもがまちの中で自分たちの思いどおりに生活していくといいましょうか、自然とたまる場所があるというのが求められるのか、果たしてそれが社会の中ではちょっと邪魔だなと、面倒だなというふうな形の社会をめざしていくのか、多分そこらは、ここの中で議論していきながら方向性を見出していくべきことになるのではないかと思いますので、引き続き議論を進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、大体予定しております 15 分をちょっと過ぎつつありますけれども、一つ目「基本目標 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」について、ここで締めさせていただきたいと思います。

続きまして「基本目標4 子どもを生み、育てやすい環境づくり」これは37ページから52ページまでの事業ということになりますけれども、こちらに関連することでご意見を頂戴したいと思います。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。中村委員、どうぞ。

## 中村委員

最近、連日茨木市での虐待のニュースというのが取り上げられている中で、お母さんたちもすごく今関心というのが高まっていると思います。自分も隣の子が泣いていたりするのがちょっと異常だなと感じることがあったときに、通報という言葉がいいか悪いかちょっと置いておいて、どうしていくのかという部分を、それが間違った情報でもいいと思うのですけれども、通報しやすい環境をと思います。特に今、お母さん、地域、お父さんも含めて、ニュースで敏感になっているタイミングだと思いますので、情報発信をこの機会にしていってもらえれば、命を無駄にせずに次につなげていけるような機会になるのかなと思います。今後どのように対応していくのか、そういったことをお願いしたいと思います。

#### 福田会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

# 事務局岡課長

今、委員がおっしゃったような、新聞紙上をにぎわしている、去年の死亡事案の関係だと思うのですが、11月が児童虐待防止の推進月間になっております。まさに今月なのですけれども、国がこの7月、8月に天気予報とかと同じような三桁の「189」という専用通告ダイヤルをつくりました。この案内を含めて、広報誌には啓発記事を掲載しているのですけれども、加えて各家庭に、水道屋さんの宣伝のようなマグネットシートを全戸に配付するということで、今、印刷・封入作業を進めております。ちょっと予定より遅れているのですが、年明け1月の半ばには各戸に配付させていただきます。

あわせて1月の広報誌にも、もう一度通報についてのご案内、今、委員におっしゃっていただいたように、間違いでも構いませんと。とにかく気になれば、その「189」でもいいですし、市のこども相談室に設けております電話番号も書いておりますので、そちらにお電話ください、と載せています。実際に、随時私どものほうにも通報の電話であるとか、子ども家庭センターからの調査依頼が回ってきますけれども、本当に些細な、という言い方はよくないかもしれませんが、「ち

|      | ょっと子どもの泣き声がしているので気になった」「どこどこのマンションの何階 |
|------|---------------------------------------|
|      | のこの辺の部屋です」というような連絡をいただいています。それをいただけれ  |
|      | ば、我々担当の者が現場へ向かい、状況をご本人にお会いして確認しますので、  |
|      | もしそうであれば、その家にとっては抑止にもなりますし、そうでないときには、 |
|      | 「ごめんなさい」ということで帰ってきます。「通報はためらわないでほしい」と |
| ·    | いうのは、機会がある度にご案内していますが、大きな取組としては、今申しま  |
|      | したマグネットシートの配付を来年させていただく予定にしています。      |
| 福田会長 | ありがとうございました。                          |
|      | 委員の皆さん、どうでしょう。ご存じだったでしょうか、3桁の番号ですね。   |
| 事務局  | 1、8、9、「いち早く」で覚えていただけますか。「189」です。      |
| 岡課長  |                                       |
| 福田会長 | 三桁でということで、どこに連絡したらいいのかなといったときに、「189」で |
|      | つながりますよということでございます。当然、短期的には虐待かな、怪しいな  |
|      | と思ったときには連絡していくという体制を是非作って、子どもが虐待によって  |
|      | 亡くなってしまうということがなくなることを社会としてはめざしていく必要が  |
|      | あると思いますけれども、我々はその先を見据えて、通報しなくてもいいような  |
|      | 関係性ができる地域社会、もしくはその事業というものを考えていきたいと思っ  |
|      | ています。ある種、そういった意味では二段構えと言ったらいいのでしょうか、  |
|      | まずは通報するところからですよね。通報するということは、大体の場合、誰か  |
|      | わからないとか、関係性がないのだと思いますけれども、そうしなくてもいいよ  |
|      | うな社会を是非めざしながら事業を展開していけたらいいのかなというふうに私  |
|      | としては思っております。ありがとうございました。              |
|      | ほか、いかがでしょうか。古賀委員。                     |
| 古賀委員 | 41ページ、75番の「防煙教育」についてですが、平成26年度の取組の中での |
|      | 課題として挙がっているのが、依頼数が減っているというような書き方をされて  |
|      | いるのですけれども、今、京都のほうでも問題になっています脱法ハーブですけ  |
|      | れども、子どもたちにこちらが指導するというのも時代に沿った教育をする必要  |
|      | があると思います。私は青少年指導員なのですけれども、毎年夏にパトロールを  |
|      | していますと、子どもたちのたばこの喫煙というのが、最近低年齢化して増えて  |
|      | いるように思います。ですから、この防煙教育というのが、依頼を受けて初めて  |
|      | 成立するのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。 |
| 事務局  | 「防煙教育」というのは、小学校と中学校のほうに声かけをしまして、教室単   |
| 北逵課長 | 位で依頼を受けまして、そこに出向いて出前講座のような形でさせていただいて  |
|      | います。依頼が少ないということですが、そんなに減っているわけではないので  |
|      | すけれども、たまたま前年度と比較すれば平成26年度は減っているという状態だ |
|      | ったということでございます。                        |
|      | その教育の中で、やっぱり小学生でもたばこを吸うというような事例はありま   |
|      | すので、その断り方のシュミュレーションといいますか、劇のような形にして、  |
|      | 先生がたばこを誘う役になって、生徒が断る役をやってというようなこともやっ  |
|      | ていきまして、小さいときから、たばこに誘われたときのしっかりした断り方み  |

|      | たいなものも一緒にやっていますので、その取組はまた来年度も含めて普及して    |
|------|---|
|      | いきたいと思っています。                            |
| 福田会長 | ありがとうございました。                            |
|      | 今ので言いますと、以前赤ちゃん先生の話で、年間の授業カリキュラムは決ま     |
|      | っているので、そこに入るかどうかみたいな話があったと思います。そういう意    |
|      | 味でいうと、この「防煙教育」というのはカリキュラムの中にあらかじめ入り込    |
|      | んでいるというものではなくて、今のでいうと教室単位ということですね、各先    |
|      | 生方が要るなと思ったら申し込めるというようなもの。逆に言うと、その程度の    |
|      | カリキュラム上の遊びといいますか、余裕というものが一定あるという理解でい    |
|      | いんですかね。                                 |
| 事務局  | 40 ページを見ていただきたいのですが、そこに「健康管理への支援」というこ   |
| 小川課長 | とで書かせていただいております。                        |
|      | 本市におきましては、「喫煙防止教室」につきましては小学5年生全校で実施す    |
|      | ること、また、「薬物乱用防止教室」については中学校で全校実施しております。   |
|      | 「喫煙防止教室」、全校では実施しているのですが、その中で、保健医療課のほう   |
|      | に依頼して実施しているのが 18 回というようなことでございますので、一定それ |
|      | については年度内に必ず行うように指導はしております。              |
| 福田会長 | ありがとうございました。                            |
|      | つまり、上乗せでやるかどうかというところになっているということなんです     |
|      | ね。そういう意味でいうと、ちょっと余裕がないのか、もしくはニーズがないの    |
|      | か減っておるなと。ただ、今、古賀委員のお話ですと低年齢化がちょっと心配や    |
|      | なと。そういう意味でいうと、今小学5年生で防煙という話でしたけれども、も    |
|      | っと早くから子どもたちは喫煙しているというふうな理解でいいのでしょうか、    |
|      | 古賀さん。<br>                               |
| 古賀委員 | そうなんです。                                 |
| 福田会長 | 何歳ぐらいから。                                |
| 古賀委員 | 小学校の1、2年でもやっぱり、どこで手に入れるかわからないんですけども、    |
|      | そういう事案があるということも耳にしていますので、これは遠くで起こってい    |
|      | るような、事案ではなくて、やっぱり茨木市の中でもそういう事案があるという    |
|      | ことを関係者というのか、学校関係のほうにも伝えています。行政としてのあと    |
|      | 一歩の歩み寄りというのか、薬物に関してはかなり力を入れていると思うのです    |
|      | けれども、防煙イコール健康につながるというのもありますので、ここに来させ    |
|      | ていただいてからずっと防煙の取組について質問をさせてもらっているので、こ    |
|      | れからもこの防煙に対しては、私はちょっと気をつけていきたいと思っています。   |
| 福田会長 | ありがとうございました。                            |
|      | 今、基本的には小学5年生で防煙、それから中学生で危険ドラッグ防止へとい     |
|      | うことでしたけれども、そこに至る以前にたばこに手が出る子どもがいるという    |
|      | ことですので、そこにどういう対応をしていくのか。何となく一律の授業とか、    |
|      | そういったものにはちょっとそぐわないものというような気もしますけれども、    |

何らかの対応を考えていく必要があると思いますので、引き続き検討していただければと思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。田中委員、どうぞ。

# 田中(真)委員

初めて会議に参加したので、難しいことは余りよくわからないのですが、その 防煙のページの一番下の「小児救急医療体制の確保」という点で、少し質問させ ていただきたいと思います。

うちは子どもが二人いて、二人ともぜんそくの発作を起こすことがあります。 片方は大丈夫で片方がぜんそくの発作を起こした場合、親が二人なので片方は子 どもを見て、片方は救急病院に行かなければいけないとなったときに、旦那さん が仕事で遅くて不在で私一人のときに子どもが片方はぜんそくの発作、片方は大 丈夫で寝ているとなったときに、ちょっと島本まで行くのは遠かったかなという 印象があります。例えば両方とも免許を持っていればまた別の話なんですが、私 は免許は持っているのですが余り運転をしないので、夜間の運転はちょっと怖い なというのもあって、旦那さんが帰ってくるまで待とうかな、でも発作だしなと いう思いがありました。免許を持っていないお母さんだけだった場合は、ここま で行くのはすごく距離があってしんどいのではないかと思うのですが、茨木市で 診てもらえるところというのはないし、これからも計画されない、あくまでもあ そこで診てもらうという考えでしょうか、それだけ聞きたかったので、お願いし ます。

## 事務局 北逵課長

小児科医の不足という課題がありまして、それで小児科医さんが疲弊していくというような課題、この大きな課題がずっとありました。 2次については済生会病院というところがあるのですけれども、初期の小児救急は保健医療センターで診ておりました。その疲弊の問題がありましたので、広域化するという形で重点化していこうという形で、豊能のほうもそうしているのですが、箕面市に1か所あるというような形ですね。こちらのほうは三島医療圏といいまして、高槻と摂津と島本と茨木ということですので、高槻に救急があるので、そこで集約化して診察のほうも2診にしていただいてということで、集約化・重点化したという形で整える方向になりました。今のところ、初期はそこで診ていただくという形で考えているという、そういう整え方をしたということでございます。

#### 福田会長

小児科が減ってきているという中で、多分ご不便な方は多いのだと思います。 茨木市内でなかなか診られないということなのですけれども、多分これは茨木市 だけではなくて全国的に同じようなことが起こっていて、なかなか今すぐに解決 することはできない問題なのだろうと、当然市としても「できれば市内に」とい う思いはきっとあるのだろうと思うのですけれども、なかなかそうならない医師 の状況というのがきっとあるのだろうなというふうに聞きながら思いました。多 分それは、子育てということに引きつけて考えると、いずれは保育士の問題であるとか、本当に各分野でのマンパワーをどう確保していくのかなみたいなところ は大きな問題になってくるところでして、苦しいところですね、これについては 本当に。今のお車の話とか、本当に実際的なところでどうするんだというのでお 困りの方がきっといらっしゃるんだろうなと思いますけれども、多分、市もそこ らも把握しつつも、こうでもしないとまた医師が逃げていくみたいなこともある と思いますので、今とりあえず短期的にはこの形で進めていくというところでご 理解いただきたいということだろうと思います。よろしくお願いします。ありが とうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ちょっとずつ遅れてきておるのですけれども、今のところで基本目標の四つ目でございます、「子どもを生み、育てやすい環境づくり」、52ページまで見させていただきました。

続きまして、基本目標の5番目でございます。「安心して子育てができる環境づくり」、53ページから56ページまで見ていただきたいと思います。

委員の皆さん、どうぞ、ご意見いただければと思います。

## 中村委員

公保連のほうで、茨木市に対して対市懇談という形で要望書というのを毎年出させてもらっておるのですけれども、常に保護者の方からご意見をお伺いしてアンケートをとらせてもらっています。数が圧倒的に多いのが保育所の安全面・セキュリティーに対しての不安、これが非常に大きなウエートを占めています。

毎年役員さんに要望等を出していただいて、各保育所にオートロックがようやく設置された段階ではあるのですけれども、一番大事なのは、それがあれば安心というわけではなくて、それがあった上で、不審者等の対策としてのマニュアルであったり対策というところをしっかりとしていただきたいと思います。

ずっと要望を挙げているのですが、不審者に対しては催涙スプレーとさすまたで十分だというふうに市からの回答を今回もいただいております。本当に催涙スプレーが風下のほうにいて相手に届くものなのか。さすまたも、私も研修等をさせてもらったことがあるのですけれども、女性が多い職場の中で、本当に対応として十分なのか。今、ネットランチャーというものがあったりとか、もっと画期的なものというのは具体的にあると思います。

突き詰めて完璧というものはもちろん不可能だとは思うのですけれども、このような状態で万が一ということが起こったときに、侵入者に対して誰か気付くのか、気付いてから伝達はどうなるのか、そこから子どもの、もちろん先生たちも安全確保ということが必要になりますので、そこが十分なされるというふうに本当に思っているのか、私立の保育園さんたちは非常にそこに危機感を持っていろんな対策をしてもらっているのに、公立だからできないというような回答に聞こえております。

誰もいない、簡単に入れるんじゃないかなと思っている中で、その対策で十分なのか。もしそれで事が起こったときに、保護者から賠償責任というようなことが起こったときに、茨木市としては十分な対策を施しておりますと本当に言い切れるのかという部分を、真剣に考えていただきたいと思っております。。

#### 福田会長

ありがとうございました。

不審者への対応というところでしょうか。

事務局、いかがでしょうか。

# 事務局 前もご要望をいただいておりまして、私もその席に出席させていただいて懇談 中井課長 をさせていただいたと思います。 実際、オートロックにさせていただいているのですけれども、やはりおっしゃ るように朝の登所、それから夕方の降所、人の出入りの多い時間にはやはり保護 者の方の利便性を考えて開けているケースもあります。そのときには、保育所長 なり、かわりの保育士が職員室におりまして、その状況を常に把握するというよ うな体制を整えておりまして、これも現場での取組の一つと考えています。 おっしゃっていただいた、さすまたとか催涙スプレー、これで完璧というわけ ではないと思いますが、「さすまた」については毎年度研修に参加させていただい て、その対応を学んでおりますし、また、警察とも連携させていただいて防犯研 修を行っているところであります。 実際に保育現場では、さまざまな方が出入りする中で、子どもたちを預かって いるということで緊張の中で保育をしているということは、各所長を通じて確認 させていただいております。 またこれまで、懸案となっていました中央保育所が、実は児童遊園という位置 付けがございますので、オートロックを設置することがこれまでできなかったの です。ただ、このことについては、保護者の方とお話し合いを続ける中で、「ぜひ ともオートロックをつけてほしい」というご要望もございましたので、地元のほ うとも調整をさせていただいて、最終的に今年度、ようやくオートロックとさせ ていただくことになりました。 こういうことで、いろいろご要望を多岐にわたっていただくのですけれども、 その中で優先順位の高いものを、こちらのほうで順位付けさせていただいて、少 しずつではありますけれども、保護者の方のニーズ・ご要望に沿うように進めて おりますので、今後も安全面については一緒に協議させていただいて、できるこ とから進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 福田会長 ありがとうございます。 私の経験なのですけれども、保育所に、お母さんとかお父さんが子どもを連れ てくるときに、シルバー人材センターから雇用して、アルバイトだと思うのです けれども、門のところで子どもの出入り、もしくは自転車や車の警備、もちろん 防犯面からの対策もとられているのだと思うのですけれども、何となくイメージ で言いますと、単なる交通整理ということではなくて、大体おじさんが多いので すけれども、不審者からすると、やっぱり女性の保育士さんとはひとつ違った見 方をする部分もあるのかなというふうな気がします。茨木市ではそういう方は余 りいないのでしょうか。 事務局 公立保育所のほうで、実際に門扉のところに立っていただくといった委託は、 中井課長 今現在は取り組んでおりません。 福田会長 わかりました。ありがとうございます。 ただ、中村委員がおっしゃったように、催涙スプレーを使うような危機的状況 は、もう本当にピンチの中のピンチかなというところがありまして。どうぞ。 事務局 保育所によっては門扉のところから職員室までが非常に遠いところがありま

| 中井課長 | す。そこの保育所については、登降所の時間帯に保育士が立つような、工夫をし  |
|------|---------------------------------------|
|      | ながら対応しているというところはございます。                |
| 福田会長 | ありがとうございました。                          |
|      | 他市になりますけれども、私はこれまで子どもを預けて、民営化されて園が変   |
|      | わったりで、4か所ぐらい子どもを預けてきましたけれども、大体おじさんがい  |
|      | て、だんだん仲良くなっていくような経験がこれまで多かったので、一つご参考  |
|      | にしてもらえればいいのかな。いきなり催眠スプレーやさすまたを使うような事  |
|      | 態は、本当に物騒ですので、多分あのおじさんがいるのは、不審者からすると相  |
|      | 当な抑止力になっているのかなと今思いながら話を聞いておりました。ご参考ま  |
|      | でにしていただければと思います。                      |
|      | ほか、いかがでしょうか。古賀さん。                     |
| 古賀委員 | 54ページの84番「登下校の見守り活動への支援」のところなのですけれども、 |
|      | 今ちょっとお話にありましたシルバーの派遣による朝に立っておられる見守りの  |
|      | 人というのは、校区によって人数が決まっているのでしょうか。         |
| 事務局  | 今おっしゃっているシルバー人材センターから来ていただいている方は、交通   |
| 小川課長 | 指導員さんということになります。この方は、例えば学校なりPTAのほうから  |
|      | 安全対策で要望が挙がります。例えば「信号機をつけてほしい」であるとか、「横 |
|      | 断歩道をつけてほしい」であるとか。ただ、例えば道路の幅であるとか、近くの  |
|      | 信号機からの距離であるとか、そういったことでつけられない場合があるのです。 |
|      | 子どもたちは当然そこを登下校するわけですので、そこにシルバー人材センター  |
|      | から人を派遣して、安全に子どもたちを見守っていただくというようなものです。 |
|      | それと、「子ども安全見守り隊」とはまた別のものということになります。    |
| 古賀委員 | この募集に関しても、何回か自治会長を通して募集をしているのですけれども、  |
|      | なかなか集まらないのです。東奈良小学校なのですけれども、学校の前の信号に  |
|      | 一人欲しいのですけれども、そこになかなか立つ人が確保できないので、とても  |
|      | 困っています。美沢のほうには、その交通指導員の方がいらっしゃるのですが、  |
|      | 今まで立っておられた方が「ちょっと高齢で」ということで今不在です。そこが  |
|      | 一番危ないかなと危惧しているので、もしできるならば一人配置が、見守り活動  |
|      | とは違うのですけれども、ボランティア以外でシルバーからの派遣ができればあ  |
|      | りがたいと思います。                            |
| 事務局  | またそこは、学校のほうから挙がってきた要望に応じて対応していきたいと思   |
| 小川課長 | います。                                  |
| 古賀委員 | では、学校のほうからの要望で動いてもらえるのですか。            |
| 事務局  | そこが設置として適当であるかどうか、子ども安全見守り隊のほうは無償ボラ   |
| 小川課長 | ンティアでしていただいているのですが、交通指導員さんについては有償という  |
|      | ことになっております、予算を伴うものでもありますので、そのあたりの検討を  |
|      | させていただくことなります。                        |
| 古賀委員 | 一般論なのですけれども、同じような感じでボランティアをするのに有償と無   |
|      | 償というのが発生するということで、なかなか集まらないという意見も出ていま  |
|      | す。                                    |

|          | Ţ                                     |
|----------|---------------------------------------|
| 福田会長     | ありがとうございます。                           |
|          | 一応、手順としては学校から挙がってくるということですね。ありがとうござ   |
|          | いました。                                 |
|          | ほか、いかがでしょうか。                          |
|          | よろしいですか。木下委員。                         |
| 木下(栄)委   | 今の話で、たくさんのボランティアの方が立っていらっしゃるということなの   |
| 員        | ですけれども、私の子どもは玉島小学校に通っているのですが、玉島小学校は、  |
|          | 校長先生がいつも校門の前に立ってくださっていて、子どもたちに声かけをして、 |
|          | 「おはようございます」と言ってくれるのがありがたいなと思っています。    |
|          | 通勤経路の大池小学校に行くと、たくさんの年配の方がブルーのジャンパーを   |
|          | 着て、立っていらっしゃいます。入り口で子どもたちとハイタッチして、「おはよ |
|          | う、おはよう」って、これすごくいいなと思って。あれは有償の方なのでしょう  |
|          | カュ。                                   |
| 事務局      | それが文字どおり、ここにあります「子ども安全見守り隊」の方々ではないか   |
| 小川課長     | なと思います。いわゆる個人への部分では無償ということではあるのですけれど  |
|          | も、公費で一定、お金を出しておりまして、ジャンパーであるとか旗であるとか、 |
|          | そういったことの購入に充てていただいています。               |
| 木下 (栄) 委 | あれは、自主的にやられているのでしょうか、それとも、依頼をしてやってい   |
| 員        | るようなものなのでしょうか。                        |
| 事務局      | 当初、学校のほうから依頼させていただいておりますが、どういう方々がして   |
| 小川課長     | いるかは、学校によって手続も違うのです。PTAの方がほとんどしていただい  |
|          | ているところもあれば、自治会の方であったり、あるいはほかの団体の方であっ  |
|          | たり、それぞれ学校によって対応していただいている方は違います。       |
| 木下(栄)委   | 毎朝気持ちいいくらい、年配の方が子どもたちに「おはよう、おはよう」って   |
| 員        | 声をかけてくれていて、非常にありがたいなと思って。自分の校区ではないこと  |
|          | がすごく残念で、もし希望がかなうなら、そういう方がたくさんいてくれると、  |
|          | 防犯の面からも、先ほどの子どもたちの心のケア、先生と「おはよう」ってなか  |
|          | なか言えない子も、そのおっちゃんに、ふてくされた顔をしながらもハイタッチ  |
|          | して入る子とかいるんですね。そういうのって、日常の中ですごく大切なルーチ  |
|          | ンなんだろうなと思うので、そういう方に見守っていただけると、「ちょっと今日 |
|          | 顔色悪いな」みたいな気付きがある人がいるというのもすごく大きいのかなと思  |
|          | いました。                                 |
|          | もし、そういうことがお願いしてできるものであれば、広げていただきたいと   |
|          | 思った次第です。                              |
| 事務局      | 今おっしゃったようなことをしていることを私自身余り知らなくて、どちらか   |
| 小川課長     | といいますと、子どもたちの安全、登校上危険な箇所等に立っていただいたり、  |
|          | あるいは子どもたちと一緒に歩いたりであるとか、そういうような動きをされて  |
|          | いるのが中心的なことかなというふうに思っていました。            |
|          | ただ、今おっしゃった校門で出迎えるといったようなことで、子どもが「多く   |
|          | の方に見守られているんだ」というような、イメージを持つというの部分での効  |

|          | 果もあるのかなというふうに思いますので、また、こういった運用をされている    |
|----------|---|
|          | ところもあるというような紹介はどこかの場面でできたらなと思います。       |
| 木下 (栄) 委 | 校門の方は、ちょっとプロに近いぐらいの感じなので、まねをしろと言っても、    |
| 員        | ちょっとなかなかほかの方はそのテンションになれないかなとは思うのですけれ    |
|          | ども。いつも気持ちよく見させてもらっています。                 |
| 福田会長     | ありがとうございます。                             |
|          | 多分、一つの文化として、その地域にきっと根付いていることなんでしょうね。    |
|          | とってもいいことかなと思いました。                       |
|          | ちょっと前に議論になりました、居場所がだんだんなくなって、椅子も撤去さ     |
|          | れてといったような話になっていきますと、多分、顔見知りの子が遊んでおった    |
|          | ら撤去しようとは思わないのでしょうけれども、全然知らない子がたむろしてい    |
|          | たら「もうあっち行けよ」ということになるのかな。今日は事業を1個ずつ見て    |
|          | いくわけですけれども、地域をどうつくっていくのかというところで、子育ては、   |
|          | 親と子どもだけではなかなかうまくいかない。地域の中で子育てをしていくとき    |
|          | に、お年寄りの力も借りながらやっていく。そういったものの一つうまくいって    |
|          | いる例かなというふうに思いましたので、ほかの小学校でもそういったことがで    |
|          | きるように、かつ、今ちょっと見ますとボランティアの方は減少傾向だというこ    |
|          | となのですけれども、多分きっと楽しいんでしょうね、お年寄りの皆さんも。そ    |
|          | ういうボランティア活動が広がっていければいいなとに思いながら聞いておりま    |
|          | した。                                     |
|          | ほか、いかがでしょうか。                            |
|          | よろしいでしょうか。ありがとうございます。                   |
|          | 基本目標の5「安心して子育てができる環境づくり」ここまで見させていただ     |
|          | きました。                                   |
|          | ここまでで「茨木市次世代育成支援行動計画の実施状況報告書(案)」について    |
|          | 見てきたというところになります。                        |
|          | 続きまして、二つ目の案件になりますけれども、前回途中になってしまいまし     |
|          | た「茨木市待機児童解消保育所等整備計画」についてでございます。         |
|          | こちらは、前回事務局から説明していただいて、委員の皆さんからご意見をい     |
|          | ただいているところだったのですけれども、時計を見ながら、ちょっとこれは終    |
|          | えられないなというところで、議論が尻切れのまま終わって、今回に持ち越しと    |
|          | いうことになっております。保育所の問題、待機児童の問題というところになり    |
|          | ますので、委員の皆さんもきっとご関心が非常に強いところになろうかと思いま    |
|          | すので、忌憚のないご意見をお願いします。大体 45 分ぐらいを目途に見させてい |
|          | ただければと思っております。                          |
|          | どうぞ、よろしくお願いいたします。明石さん。                  |
| 明石委員     | 待機児童について、私も下の子が待機児童で、今週に1歳での申込み、3月末     |
|          | 生まれなのでどうしても次の一斉入所しか無理だったので、申込みはしたのです    |
|          | けんじょうじょのは相交がけいっただっちのプレくたもっわりをノームすりか     |
|          | けれども、つどいの広場で私はいつもゼロ歳の子どもをもつお母さんしか来れな    |

の話しか出ないのです。上の子が3年前に利用していたときは、正直、働いているお母さんと働いていないお母さんと、幼稚園組と保育園組、ちょっと言葉は悪いのですけれども、それで分けると、大体半々ぐらいかなという認識だったのですけれども、下の子で今年その広場に久々に行ってみると、もうほぼ9割方働いているお母さんばっかりです。みんな言うのは、「保育園に入れるのだろうか」って。この子を1歳まで見たいっていう思いがあって次の一斉入園にしたけれども、その選択は正しかったのか。と言っても、途中で入れるわけじゃないから仕方ないということで、毎回毎回、何々保育園は1歳は新規は何人で、兄弟は何人いるという詳細な数字まで飛び交っているような状態です。

その中で、小規模保育事業所を次の4月に向けて、今、多分新たに三つ募集をかけられていると思うのですけれども、私もすごく気になるので見ています。西地区・中央地区は、二つ応募があって一つがなくなり、多分その一つがマリモさん系だと思います。そこと、あと、「北と南って、なかなか集まらないんだろうな」と思っていたら、今現在でもまだ応募がないのですけれども、実際これは応募が来ないということはあり得るのでしょうか。もし、そうなったら、この見込みの数字さえもちょっと違ってくるんじゃないのかなと思うのですけども、いかがでしょうか。

## 事務局 中井課長

待機児童の問題、非常にご迷惑とご不安をおかけしていることは、本当に申し 訳ないと思っております。

小規模保育事業ですが、西・中央ブロックについては1事業者の応募がありました。あと、残りの2ブロックですが、南ブロックのほうには一旦手を挙げられた事業者がありましたが、結果的に辞退されました。そういうことで、11 月 27日まで北と南については募集期間を延長しています。それに合わせて、北摂の社会福祉法人さん、それから小規模保育の事業者さん、他市のホームページ等も参考にしながらピックアップしまして、ご案内の文書を出させていただいています。

今、現時点で申し上げますと、南ブロックのほうで2事業者が検討されている という状況であります。南のほうについては設置の見込みとしては、方向性とし ては明るいのではないかなというふうに感じています。

ただ、北ブロックについては、現段階でもお問い合わせがない状況にありますので、一旦27日まで、いましばらくありますので、ホームページ等での周知を重ねながら、もう少し待ってみたいと思っています。

最終的に出なかった場合ですけれども、やはり施設整備にかかる期間もございますので、一定どこかのタイミングでは期間を延長するのか、一旦ここでとりあえず考え直して、開始の時期をずらすとか、そういう方策もあると思いますので、そのあたりはもうしばらく、様子を見て、最終的に判断をしてまいりたいと思います。

ただ、保育幼稚園課としては、平成28年4月の開所をめざして最大限の努力を させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

福田会長

よろしいですか。

明石委員

はい。

### 福田会長

ありがとうございます。

小規模保育事業の新設ですね。順調に進めばいいかなというところと、なかな か難しい部分もあるかなというところなのですけれども。

事務局に一つ伺います。今、小規模保育事業を新設する場合、基本的に事業者がどこでやるかというのを見つけてから展開せざるを得ないというところなので、ある種、事務局的には募集はするわけですけれども、どこでやるかというところについては事業者任せといいますか、果たしてその小規模保育事業を展開するのに適切な物件というものがあるのかどうかといったところについては、何か考えはありますか。

# 事務局 中井課長

こちらのほうには示していないのですけれども、待機児童の状況を見ますと、 やはり茨木市のほうでも歳児の偏り、それから地域の偏り、こういったものが非常に顕著に見られます。したがいまして、私どもが待機児童解消をめざすに当たって、やはり地域のバランスというのも非常に重要なところだと思っていますので、待機児童がたくさん出ている地域に重点的にゼロから2歳の子どもさんを対象とした小規模保育を充てていきたいという思いがありますので、一定エリアを絞っております。

ただ、今、会長のほうにおっしゃっていただいたように、実際エリアを絞っても、そこに事業者さんがエントリーしなければ保育施設の供給量としては増えませんので、その次の考え方として、一定そのエリアに隣接する地域も含めたところでエリアを拡大するとか、あとは、そういったことを全部取っ払って、自由に事業者さんに出していただくというのも一つの案だとは思いますけれども、今現在のところは、やはり待機児童が地域的な偏りが多いので、そこに合ったような施策で考えていきたい。北ブロックに応募がなかった場合については、少しやり方を考えさせてもらいたいと思っています。

## 福田会長

ありがとうございます。

もしよかったら、三角委員とか城谷委員とかに教えてほしいのですけれども、 保育事業等を展開する事業者の立場に立つと、事業を展開する中身を考えるとい うところは、多分いわゆる得意分野と言ったらいいのでしょうか、本格的な部分 になってくるかと思うのですけれども、どこでやるかは、なかなか難しいような 気がしましてね。でも、実はそのサービスの中身は、立地条件やスペースによっ て、かなり制限を受けるものだと思いますので、そこらってどうなのでしょうか。 北ブロックが出て来にくいというところは、もしかしたら公的な物件が少ない部 分もあるのかなと思ったりしたのですけれども。私もよくわかりませんでね。

## 事務局 中井課長

実際に社会福祉法人さんにもこちらのほうからお声をかけさせてもらって、「北ブロックでお願いできませんか」みたいな話をさせてもらったケースもありました。ただ、その場合については、やはり今会長がおっしゃったように、保育施設として適当な物件が、費用対効果の部分も含めて、なかなか見つかりにくい現状はありますという答えをいただいたこともあるので、そういう意味では、地域とそういう物件の情報とのアンマッチといいますか、不一致というのも一つの原因であるのかなというふうには感じたところです。

# 

ありがとうございます。

ぜひ事務局としても、やはりこれ、何とか3カ所、4月をめざしたいところだと思うのですよね。そういった中で、立地の場所をどう考えていくのかというところを待っているだけではなくて、事務局としても少し考えてもらうようなことがあれば、またちょっとやりやすくなっていくのかな。ちょっと今年は無理かなという気もするのですけどね。例えば、「ここはあるから自由に事業計画を立てていきなさいよ」ということになってくると、相当その中身の質で議論ができると思うのですけれども、事業者の皆さん、まずそもそも、できるところがあるかなというところで頭を悩ませて先に進めないのかなとような気がしますので、ひとつ考えてもらえたらという気がするのですけれども。よろしくお願いします。

ほか、ご意見いただきたいと思います。三角委員。

我々社会福祉法人が何か施設をやろうと思うと、どうしてもきっちりやりたくなるのですね。ですから、「スペースが狭いけどいっちゃうか」とかいうことではなく、広い場所で人材もきっちり確保して、となるとなかなか手を挙げにくい。特に、今、保育士が足りないのは皆さんご存知のところであるでしょうが、例えばうちの職員も今、育休を何人か取得しているのですが、4月に復帰したいと言っても、子どもが入園できるのかなというのが一番心配でありまして、その子が入れないと、また職員が足りないというところで、今、大学のほうでもいっぱい動き回っておりますが、なかなか来てくれない。それが一番大きいですかね。場所というよりも人材が足りない。それで、いい加減なスタートで手を挙げられないかなと思っております。

また、北地区については、中央から離れていますので、勤務される方が中央に おりてこられるので、北でやっていけるのかなという心配をされているという意 見も聞いたことがございます。

## 福田会長

ありがとうございました。勉強になりました。

単に立地ということだけではなく、そもそも保育士の確保というところも厳しくなってきているというところでございました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局からいただきました整備計画を、しっかりと着実に進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、三つ目でございます。「子育て支援の拡充策」について、 事務局から説明をお願いいたします。

# 事務局岡課長

前回お配りしています資料 5 になります。よろしいでしょうか。A4、1 枚、裏表のものです。

これまでの会議等でのご意見を受けたり、事業実施状況報告書などでご要望があったところを少しでも改善できるところがないかということで、今年度取り組んでいるところについてのご報告です。また、来年まとめて、先ほどご議論いただいた実施状況報告書に挙がってきますけれども、当面こういうふうに動いているということをご確認いただきたいと思いまして、今日報告いたします。

まず、1点目が、「子育て総合案内」という制度といいますか取組をしています。 家庭の状況をいろいろ勘案して、その家庭の子育てニーズを十分に把握した後、 そこに適切な施設とか、どんな支援が妥当かというようなことを考えながら、そ の家庭がうまくいろんなサービスを使えるように情報提供したり、事業の案内を したりといった、そういうサービスを行う新たな事業をこの10月から展開してい ます。

対象者は、主に就学前の児童を持つ保護者ということにしております。これは、利用者支援専門員という職員を子育て支援総合センターに配置しておりまして、 当面、非常勤嘱託職員ですが1名、この仕事に当たっております。総合センターの4階に窓口を設置しています。総合センターそのものが月曜から土曜日まであいておりますので、その間の10時から4時の間で、電話なり来所なりでご相談を受けておりますし、予約をいただいて、じっくりとお話しいただくというやり方もしております。

この事業は、子ども・子育て支援法に定められております地域子ども・子育て 支援事業の一つの利用者支援事業の具体的な展開として実施しているところで す。

2点目は、つどいの広場の一時預かりを拡充しています。

一時預かりで、前回も少し話題にありましたけれども、つどいの広場での一時 預かりについては就労であってもお預かりしようということで、制度を拡充して いただいているということです。

今回、これまでに6カ所、そういった形で一時預かりをしていただいておりましたが、今年度10月から1カ所また、ふくろう広場さんというところがこの一時預かりを実施していただいております。定員は1日の最大が5人で、特に就労の方は何人ということは決めておられませんけれども、本来、在宅の家庭のお子様の一時預かりということをめざしていますので、就労の方がこの枠を圧迫しないような形で運営をお願いしたいということは申し上げております。利用料は、そこに書いてあるとおりです。参考に、今一時預かりを実施していただいているつどいの広場を、そこに記載しております。

それから、3点目は、多世代交流センターでの子育て支援の幾つかの事業ですけれども、当初の老人福祉センターを改装して、4月から多世代交流センターということになっておりますが、その老人福祉センター時代、主に浴室として使っていた部分を用途転用して、幾つかの事業を展開しています。

南茨木の多世代交流センターでは、発達に課題のある児童に対しての個別療育をするということで、療育関係の事業をそこで展開しております。11月1日、今月頭からやっと動き出しておりまして、実際の事業は、大阪府障害者福祉事業団が「風」という事業所の名称で事業を展開しています。これについては、これまでも行っています集団療育等と同じように、有料で利用するということになります。

それから、沢池のほうでは二つの事業を、一つは実施して、もう一つは来年4月ですが、①と書いていますのが、上にも出てきますつどいの広場、沢池地区で

のつどいの広場を、この多世代交流センターの中で1カ所オープンしました。そ れから、②のほうは、小規模保育事業になります。こちらは、次のページになり ますが、来年の4月1日から稼働するということで、今、準備を進めていただい ているところです。両事業とも社会福祉法人の耀き福祉会さんというところが実 施されます。つどいの広場は、他の広場と同様、おおむね3歳ぐらいまでの就学 前児童と保護者の利用、小規模保育については、3歳未満の児童をお預かりする ということになっています。保育所のほうについては、通常の保育料を頂戴する ということになります。 あと、多世代交流センターの改装に伴って、幾つか子ども向けの、子どもたち が利用できる施設を開所しました。 「こどもフリールーム」と書いていますが、いわゆる自由に過ごせる居場所を 西河原、それから葦原の多世代交流センター、旧老人福祉センターの浴室部分を 改修して10月下旬から提供しています。 また、11月1日から中学生・高校生を主に対象と考えていますが、自学自習の 場として、福井・西河原・葦原・沢池の多世代交流センターに、それぞれ学習室 を設置して利用してもらっている状況にあります。 最後ですが、子育て短期支援事業の拡充、いわゆるショートステイ、それから トワイライトステイについて、利用できる施設・年齢についての拡充を図ってい ます。平成26年度の状況でいきますと、受け入れいただく施設が3施設。これは、 市内にあります児童養護施設ですけれども、そこにお願いしておりました。年齢 としても、1 才から18 才までということにしておりましたが、今回、幾つか委託 先を増やしまして、高槻であるとか、大阪市内の児童養護施設、あるいは乳児院 に受け入れをお願いしております。年齢も乳児院さんと委託の約束をしています ので、ゼロ才からお預かりできるようになりました。このような形で今、事業を 進めております。 福田会長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ござ いましたらお受けしたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。 はい、古賀委員。 「子育て支援の拡充策」のほうなのですが、学習室の開設、これは、中央のほ 古賀委員 うはないのでしょうか。 中央は、上中条の青少年センターとそれからクリエイトセンター、こちらに同 事務局 岡課長 じような施設があります。 古賀委員 これは有料ですか。 事務局 いいえ。 岡課長 どなたでも。 古賀委員 無料です。 事務局 岡課長 これの周知はどういう形でされているのでしょうか。 古賀委員 事務局 11月の広報誌にトピックスだったと思いますが、多世代交流センターの改修と

| 岡課長    | いうことで、掲載しています。                         |
|--------|--|
| 古賀委員   | 関連なのですけれどもね。多世代交流センターで、土曜日にいろいろ催しをさ    |
|        | れているのですが、学童の子どもたちにぜひ利用してくださいという希望はあっ   |
|        | たらしいのですけれども、こういうのがありますというチラシを学童の人たちに   |
|        | 配ることも許可がもらえなかったと聞いています。本当なのでしょうか。      |
| 事務局    | 誰が配ろうとしていたかといいますと、配るほうは事業をやっているほうです    |
| 岡課長    | かね。                                    |
| 古賀委員   | はい。                                    |
| 事務局    | そうすると、それぞれ今、多世代交流センターを指定管理しているということ    |
| 岡課長    | で、事業者、事業団であるとか、社会福祉法人がやっておりますけれども、そこ   |
|        | が学校、学童というのは、学校ですか、それとも学童保育という意味ですか。    |
| 古賀委員   | そうです。                                  |
| 事務局    | 学童保育。                                  |
| 岡課長    |  |
| 古賀委員   | はい。                                    |
| 事務局    | 学童保育室で配ろうとして断られたということですかね。             |
| 岡課長    |  |
| 古賀委員   | はい。                                    |
| 事務局    | そこはちょっと私も状況を聞いておりませんが、今日、学童保育課長が来てい    |
| 岡課長    | ますが、そこまでは把握していないと思いますので、どういう状況だったか、ま   |
|        | た確認させてください。                            |
| 古賀委員   | ああ、そうですか。                              |
| 事務局    | 今、何とも申せません。申し訳ないです。                    |
| 岡課長    |  |
| 古賀委員   | ありがとうございます。                            |
| 福田会長   | ありがとうございました。                           |
|        | ほか、いかがでしょうか。はい、木下委員。                   |
| 木下(栄)委 | 子育て総合案内の中で、ちょっと済みません、勉強不足で教えていただきたい    |
| 員      | のですが、対応者の利用者支援専門員というのは、どのような方でしょうか。    |
| 事務局    | 子育て支援総合センターで、これまで総合相談員という肩書で、いろんな子育    |
| 岡課長    | て相談を受けてきたものです。10月開始になっていますが、4月以降、いろんな  |
|        | 研修であるとか他市の視察をして、この面についての知識、技能をつけているも   |
|        | のと思っていただいたら結構です。                       |
| 木下(栄)委 | ありがとうございます。その中で、ちょっと実施曜日と時間なのですけれども、   |
| 員      | 午前10時から午後4時という時間、もう少しバリエーションをつけていただけな  |
|        | いかと。例えば「この日は午後7時までやっています」とか。日曜日は、例えば、  |
|        | 毎週じゃなくてもいいので、「隔週で日曜日も開けています」ですとか、午前 10 |
|        | 時から午後4時というのは非常にオンタイムで、働かれているお母さんとか、ま   |
|        | ず来れない時間帯という、非常にこう悩ましい時間帯で、行きたくても行けない   |

| I        |                                       |
|----------|---------------------------------------|
|          | 時間で、たまたまの休みが平日にあったとしても、その日が別の用事を済まさな  |
|          | きゃいけないからというと、「じゃあいいか、じゃあいいか」がずっと続くのかな |
|          | というところですね。もう少し受付の時間帯にバリエーションをつけていただき  |
|          | たいと思います。まず私はこの時間帯に行けない、というところです。      |
| 事務局      | もともとの起こりは、横浜で有名になりました保育コンシェルジュという、先   |
| 岡課長      | ほども待機の話が出ましたけれども、働くイコール保育所しかないという、この  |
|          | 単一の考え方ではなくて、その働かれる方の働き具合によっては、幼稚園と延長  |
|          | 保育とかいう組み合わせでもいけるのではないですかとか、あるいは一時預かり  |
|          | をうまく組み合わせながら、あなたの勤務状況であれば、これでいけるのではな  |
|          | いですかというようなことを、ご相談に乗ったりすることがもともとのこの制度  |
|          | の始まりというふうに認識をしています。ただ保育所の案内だけではない、さま  |
|          | ざまな子育て支援をやりますが、主に在宅で、育休とかも含めて、お家で子ども  |
|          | を見られている方の相談ということが主になるかなということが一つあるのと、  |
|          | それから、子育て支援総合センターがそもそも日曜日ずっと閉めておりますこと  |
|          | と、夜間帯の受付等も今現在できていないところがありますので、子育て支援総  |
|          | 合センターそのもののあり方を見直すときに合わせて、時間の拡充、曜日の拡充  |
|          | を考えたいと思いますが、当面これで実施させてもらいたいと思っています。   |
| 木下 (栄) 委 | ありがとうございます。ちょっと引き続きで申し訳ないです。今の話で思い出   |
| 員        | したのですけれども、大阪市さんが多分同じような取組で専門の役職を立てられ  |
|          | て活動を始め出したと思うのですけれども、こども支援員だったかちょっとお名  |
|          | 前を忘れましたけれども。この前、その方と内閣府の子育て支援会議のテーブル  |
|          | で同じ席になりまして、まさしく今お話があった、保育所の相談しかほとんど受  |
|          | けない、保育所のどこに入れますかとか。もう少しいろんなバリエーションを考  |
|          | えて、その方は夢見てその仕事に就いたのですけれども、実際、上からも同じよ  |
|          | うなことを言われる。保護者からも、「保育所にどうやったら入れますか?みたい |
|          | な相談しか対応できない」といった話があって。実際そうなんだろうなと思いな  |
|          | がらも、やっぱりいろんなバリエーションを伝えられるように、その単なる仲介  |
|          | 屋みたいにならないような形で進めていただければと思いました。        |
| 福田会長     | ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。               |
|          | はい、藤田委員。                              |
| 藤田委員     | こどもフリールームの開設という部分なのですが、簡単な質問で申し訳ないの   |
|          | ですけれども、これ、西側だと葦原のほうにあるということで、校区外の子ども  |
|          | は行けないという形になるのでしょうか。                   |
| 事務局      | そのあたりは特に決めておりません。校区であっても、この建物自身が校区の   |
| 岡課長      | 外れにあったりすることもありますので、そうなると各小学校区にこのフリール  |
|          | ームを置かないといけないということになりますから、子どもさんのお住まいの  |
|          | 場所というのは限定しているつもりはありません。               |
| 藤田委員     | ただ、校区外に行ってはいけないという決まりが小学校ごとにあるので。     |
| 事務局      | そうですか。                                |
| 岡課長      |                                       |

| 藤田委員やっぱり、子どもたちで結構それを気にしています。事務局私たちとしては特にそういうことは思ってないのですが、申し訳な   |   |
|---|---|
| 事務局 私たちとしては特にそういうことは思ってないのですが、申し訳な  |   |
|   | ないです。そ  |
| 岡課長 ういう申し合わせがあることすら理解できていませんでした。  |   |
| 藤田委員 恐らく、その学校によってちょっと違うのかもわからないのですけ   | けれども、「買   |
| い物に行って」というのでも、「校区外やから」と子どもが言うぐらい  | いなので、多  |
| 分そこで先生とか友達に見つかると、「何で校区外行くの」みたいな会  | 会話があるん  |
| だと思うのですね。楽しい場所に行くのに、じゃあ、「茨木市の子育~  | て支援課がい  |
| いって言ったよ」という形で、それはいいのでしょうか。  |   |
| 事務局 ちょっと待っていただけますか。全く想定していなかった話なので  | で、一旦、お  |
| 岡課長 預かりさせてください。   |   |
| 藤田委員 はい。  |   |
| 事務局 次回までとは言いませんけれども、何らかの形でちょっと整理をさ  | させてくださ  |
| 岡課長 い。済みません。  |   |
| 藤田委員 ただ、こういういいところがあるのであれば、やっぱり利用できる   | うほうがいい  |
| かと思うので。   |   |
| 事務局 そうですね、はい。   |   |
| 岡課長   |   |
| 藤田委員できれば行けるようにしていただければと思います。  |   |
| 事務局はい。そうですか。  |   |
| 岡課長   |   |
| 福田会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。  |   |
| はい、順に行きましょう。それでは、木下委員、それから下田平孝  | <b>桑員の順にお</b>   |
| 願いしたいと思います。   |   |
|   |   |
| 木下(和)委引き続きこどもフリールームのことに関してなのですけれども、初  | 刃めにありま  |
| 木下(和)委 引き続きこどもフリールームのことに関してなのですけれども、<br>員 したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もあり   |   |
|   | ましたとこ   |
| 員したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もあり  | ) ましたとこ<br>ぶあるといい   |
| 員 したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もあり<br>ろで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところか  | )ましたとこ<br>があるといい<br>リールームの  |
| 員 したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もあり<br>ろで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところか<br>なというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリ   | )ましたとこ<br>があるといい<br>リールームの<br>いいよという  |
| 員 したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところかなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリーが概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい  | りましたとこ<br>があるといい<br>リールームの<br>いいよという<br>ごも、その児  |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところかなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリーが概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来ていた設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれる   | りましたとこ<br>があるといい<br>リールームの<br>いよという<br>ごも、その<br>は<br>ができるよ  |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところかなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリーが概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい施設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれる童館の職員の方のような方がそこに常駐されているとか、こんな活動  | ましたとい<br>すあるレーとい<br>いよと、<br>でも、できる<br>かっと、<br>でと、   |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところがなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリーが概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい施設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれる童館の職員の方のような方がそこに常駐されているとか、こんな活動うな設備があるとかというようなことをお聞かせいただきたいのが一   | まるといい とがったいの がん といいの う 児 よっと で といい の う 児 よっ 大   |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところがなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリーが概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい施設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれる童館の職員の方のような方がそこに常駐されているとか、こんな活動うな設備があるとかというようなことをお聞かせいただきたいのが一ぱり本当に子どもの居場所というところでは、親としてもですし、地  | ) まあーい さめつ 域にとい ムいの う 児 よっ 大 家 に か か まっ 大 家   |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところがなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリーが概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい施設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれど童館の職員の方のような方がそこに常駐されているとか、こんな活動うな設備があるとかというようなことをお聞かせいただきたいのが一ぱり本当に子どもの居場所というところでは、親としてもですし、地人としてもですし、一保護者としてもですけれども、本当に少ないと   | いまがしい さがつ 域いあいとい とそき、いかてといるいのるやる、、ことにかっていいのう児よっ大家い  |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところがなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリ何か概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい施設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれと童館の職員の方のような方がそこに常駐されているとか、こんな活動うな設備があるとかというようなことをお聞かせいただきたいのが一ぱり本当に子どもの居場所というところでは、親としてもですし、地人としてもですし、一保護者としてもですけれども、本当に少ないとにいたらゲームばっかりしますしね。うちの近所は幸い大きな公園が  | ) まあーいもがつ域いあいといよ、でとにうっかてとそき、いかて物にかっ物にあったりのう児よっ大家い行  |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところがなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリーが概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい施設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれど童館の職員の方のような方がそこに常駐されているとか、こんな活動うな設備があるとかというようなことをお聞かせいただきたいのが一ぱり本当に子どもの居場所というところでは、親としてもですし、地人としてもですし、一保護者としてもですけれども、本当に少ないとにいたらゲームばっかりしますしね。うちの近所は幸い大きな公園がつもそこに遊びに行っているのですけれども、この前、雨の日に私か   | のはいいでは、ではいる買いでしたと、でとにうっていいのなやる、、にちっていのののでではいかて物のののでは、 にちたいののののでは、 はいのののののでは、 はいののののののののでは、 はいののののののののののののののののののののののでは、 はいのののののののののののののののののでは、 はいのののののののののののののでは、 はいのののののののののでは、 はいのののののののでは、 はいののののののののでは、 はいのののののののののでは、 はいののののののののでは、 はいのののののののののでは、 はいのののののののののののののののののののののののののでは、 はいののののののののののののののののののののののののののののののののののの |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところがなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリ何か概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい施設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれと童館の職員の方のような方がそこに常駐されているとか、こんな活動うな設備があるとかというようなことをお聞かせいただきたいのがはり本当に子どもの居場所というところでは、親としてもですし、地人としてもですし、一保護者としてもですけれども、本当に少ないとにいたらゲームばっかりしますしね。うちの近所は幸い大きな公園がつもそこに遊びに行っているのですけれども、この前、雨の日に私かこうと思って行ったら、雨の日って公園で遊べないですよね。そした                                 | のありいどめ一地とががたとまあーいもがつ域いあ買ら思しるルよ、でとにうっい、うたとーとそき、いかて物うのといムいのう児よっ大家い行のすっ  |
| したように、その公民館のソファーが撤去されるとかいう問題もありるで、このこどもフリールームという話が出てきた、こんなところかなというふうに率直に思ったのですけれども、実際のそのこどもフリーが概要というか、本当にフリーにそこに箱があって、誰でも来てい施設なのでしょうか。誰かその、例えば、支援員さんではないけれと童館の職員の方のような方がそこに常駐されているとか、こんな活動うな設備があるとかというようなことをお聞かせいただきたいのが一ぱり本当に子どもの居場所というところでは、親としてもですし、地人としてもですし、一保護者としてもですけれども、本当に少ないとにいたらゲームばっかりしますしね。うちの近所は幸い大きな公園かつもそこに遊びに行っているのですけれども、この前、雨の日に私かこうと思って行ったら、雨の日って公園で遊べないですよね。そした近くに高架があるのですけれども、高架なら雨がしのげるのだろうと | のがすいさがつ域いあ買ら思たしるルよ、でとにうっい、うなたといかて物うのいといいかののいなったといよいのるやる、、にちでしていのう児よっ大家い行のす薄   |

時間、家に子どもがいるというのは、たまには「じゃあ午前中だったらいいよ」 とか、「午後やったら呼んでいいよ」という状況がね。できるだけ呼んでやりたい けれども、そうでない家庭もあるという中では、なかなか本当に友達と遊びたい けど、行く場所がないなというのが子どもたちの現状かなと思うので、何かそん なふうなニーズも含めて、このこどもフリールームというのはすごくいいなあと 思います。ぜひ、活用したいと思うのですが、概要をお聞かせください。 事務局 先ほど申しましたように、旧の老人福祉センターの浴室の部分を改装して、も 岡課長 う本当に広いお部屋という感じです。ただ、場所によると、うまくお風呂場の浴 槽がとれなかったり、工事の関係で、でこぼこがついて、かえって面白いかなと いう感じになっているのですけれども。あと、図書館の団体貸し出しみたいなの で本を借りたいなと思っておりまして、それがまだちょっと実施できていないの ですけれども、そろえるとしたらその程度です。あと、物置の箱があって、それ ぞれ自分の物はそこへ置いて、もう本当に好きに過ごしてもらう屋根のある公園 みたいなイメージで思っています。ですので、委員がおっしゃるように、児童厚 生委員のような指導委員がついて、日々のカリキュラムとかいうことではないで す。大人の目としては、その施設を管理しているところの受付をしている職員が 時々見回って、事故等がないかということを見る程度でお願いをしています。状 況としてはそんなところです。 居場所については、確かにおっしゃるように、今、前段でご議論いただいた後 期の計画にも居場所をということをずっと言っていましたが、なかなか実現でき なくて、やっと一部動き出したところですが、こういった場所が、先ほどの「小 学校区は出てはいけない論」がちょっと頭に残ってしゃべりにくいのですけれど も、学校の友達だけじゃないところ、あるいは異年齢の人たちと接触できる場と いうのは、やはり必要だろうなということで、そのあたりの物理的な場所は何と か今後も確保するようにやっていきたいなと思っております。 福田会長 ありがとうございます。はい、次、どうぞ。 更屋委員 今、こどもフリールームと言うお話がありましたけれども、僕は、放課後子ど も教室の茨木市の代表と言う立場での意見ですが、市内32の全ての小学校区で実 施していますが、実際に月曜日から土曜日まで、毎日実施している校区は全体の 4分の1程度です。 本日、教育委員会の小島課長がおられますけれども、教育委員会がもっと積極 的に各校区への放課後子ども教室の推進に努めていただければ、こどもフリール ームはいらないのではないかと思います。例えば、月曜日から土曜日まで毎日放 課後子ども教室を実施する校区が増えることで、授業の終わった子どもたちは、 最も「安全で安心な居場所」の放課後子ども教室に参加し、みんなが楽しく遊べ るような環境づくりが必要で、現在の週1回とか2回の校区は、開催日数を少し でも増やしていただきたいと思います。 こどもフリールームという課題の前に、各小学校区の放課後子ども教室を推進 することが急務ではないかと思います。 ちなみに、私の郡小学校区では、遊びを中心とした活動で、給食のある日の放

|       | 課後午後5時まで毎日実施していて、参加は自由です。             |
|-------|---------------------------------------|
| 福田会長  | ありがとうございます。この放課後子ども教室をもっとやったらいいのではな   |
|       | いかなというところについては、私もきっとそのとおりなんだろうなと思うので  |
|       | すけれども、こどもフリールームはいらないのではないかというところについて  |
|       | は、私としてはちょっと異論がありまして。                  |
|       | 今、一般的にはサードプレイスとういうような話があります。家、それから学   |
|       | 校、子どもって今、基本的にはそこを往復しているのですけれども、三つ目です  |
|       | ね。もう一つ、違う居場所が必要だというふうに一般的には言われていて、確か  |
|       | に、学校にうまく適応できる子もいるのですけれども、なかなかちょっと学校に  |
|       | 行きにくいなという子も中にはいますので、そういう子も自由に行けるところと  |
|       | いうのもあって、今おっしゃっていただいた放課後子ども教室については、もう  |
|       | それはどんどんやっていったらいいのだろうと思うのですけれども、それが充実  |
|       | すれば、ほかはいらないということとはまたちょっと違うのかなというところで、 |
|       | そういう意味で言うと、放課後子ども教室も充実していただきたいですし、こど  |
|       | もフリールームもよくよく見ると、まだ場所としてはちょっと限られているのか  |
|       | なというところで、今後、設置の場所とか、もともとの老人福祉センター事業と  |
|       | も絡む気もしますけれども、全体的なバランス等々もとりながら拡充していただ  |
|       | くことも必要かなと思いますけれども、委員いかがでしょうかね。        |
| 更屋委員  | なんとか放課後子ども教室をもっと充実していきたいのですけれどもね。     |
| 福田会長  | ありがとうございます。下田平委員、お待たせいたしました。          |
| 下田平委員 | 待っている間に、何かいっぱい意見が出ましたね。先ほど出ました、放課後子   |
|       | ども教室で、私はコーディネーターをさせてもらっているのですけれども、うち  |
|       | は週に2回しかしてないので、回数を増やしたいのですけれども、ボランティア  |
|       | さんの不足もありまして、なかなかできないのが現状です。募集して、今も200 |
|       | 人近くは来るのですけれども、やっぱり高学年が来ないのですね。なので、さっ  |
|       | き言われたようにこどもフリールームがあれば、また違った形で集まるのかなと  |
|       | 思いますし、さっき校区外は行けないというのは、うちの学校もそうなのですけ  |
|       | れども、今、空き家問題もありますよね。そういったものを利用して、各校区に  |
|       | 一つあればいいのではないかなと思いました。                 |
|       | 子育て総合案内のところで質問したいのですけれども、これは今まであったこ   |
|       | ども相談室とはまた違ったものなのでしょうか。                |
| 事務局   | こども相談室もそういったことを受けていたかと思いますが、今、こども相談   |
| 岡課長   | 室のほうは、子育てあるいは家庭でのしつけのこととか、今多いのは虐待絡みの  |
|       | こととか、子育てに関する技能、技術の話がメインかなと思っています。総合案  |
|       | 内のほうは、今言いましたように、そのサービスの組み合わせということで、具  |
|       | 体的にその家庭に今あるどんなサービスを組めば、その家庭が円満に家庭生活を  |
|       | 送っていけるかというようなことをお話を聞きながら提案していく、あるいはつ  |
|       | ないでいくという機能ですので、そこは分けられていると思っています。     |
| 下田平委員 | 前の会議のときもあったかと思うのですけれども、悪い言い方をすると、たら   |
|       | い回しにされてしまうというのは、そういう気になった部分なのですけれども、  |

| <b> </b> |                                       |
|----------|---------------------------------------|
|          | これは最後まで、納得いかれるまでつき合っていただけるのでしょうか。     |
| 事務局      | もちろんそうでないと置いている意味がありません。ただ、残念ながら茨木市   |
| 岡課長      | が用意できるサービスにひっかからないということはあるかもしれませんが、そ  |
|          | れはそれでこうですという終わり方をするまでは、「じゃあ、あそこへ行って聞い |
|          | てください」というようなほうり出し方はしないようにしているはずです。また、 |
|          | ちょっと聞いておきますし、お耳にされたらまた連絡ください。         |
| 下田平委員    | ありがとうございます。よろしくお願いします。                |
| 福田会長     | ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。               |
|          | はい、木下委員。                              |
| 木下 (栄) 委 | 幾つかあってですね。うちの子も学童保育に行っていないのですよ。学校の延   |
| 員        | 長線上の学童保育は嫌だというので、じゃあ、ほかの選択肢はというのがないの  |
|          | で、今は多様性があったほうがありがたいなというのが一つ。こどもフリールー  |
|          | ムもあって、放課後子ども教室もあってという、いろんな選択肢があっていいの  |
|          | かなというのが一つ。                            |
|          | それから、高架下の話がありましたけれども、うちの近所も高架下がありまし   |
|          | て、中学生がたむろしていました。布団を持ち込んでたばこを吸っていたのです  |
|          | ね。うちの子、女の子なので、そのごそっといる黒い塊にはやっぱりちょっと恐  |
|          | 怖心を覚えて、ちょっと学校に連絡をしました。そしたら、「警察に電話してくだ |
|          | さい」って言われました。これは茨木市さんの方針なのでしょうか、そこはちょ  |
|          | っと疑問点が一つ。別に今、回答していただかなくても結構です。もう大分前の  |
|          | 話なのですけれども。                            |
|          | それから、これは雑談ですけれども、ゲームしてばっかりという話なのですけ   |
|          | れども、今どきの若いお父さんは、多分ゲームをして育った世代なので、大人が  |
|          | うまく開拓すれば、子どもとゲームの話ができるわけです。ドラクエのバックグ  |
|          | ラウンドにある壮大なドラマとかを一緒にお父さんと子どもが語れるのです。だ  |
|          | から、関わり方だと思う。僕は余りテレビゲーム世代ではないのですけれども、  |
|          | 世代によっては十分に話せる世代だと思うので、そういったこともちょっと考え  |
|          | ていただきたいかなと思いました。                      |
| 福田会長     | ありがとうございます。ゲームをやっていると、なかなかプラスにとらえにく   |
|          | いのですけれども、とり方にもよるのかな。私はゲーム世代なのですけれどもね。 |
|          | どうでもいい情報で済みません。                       |
|          | 子育て支援の拡充策を一つ一つ見ながら、今いろんな意見を見ながら、これか   |
|          | らの茨木市の子育てはどうあるべきかというところにつながるような、いろんな  |
|          | 意義のあるお話をいただいたかと思います。どうでしょうか、一つここで切らせ  |
|          | てもらってもよろしいでしょうか。                      |
|          | はい、ありがとうございます。始まったばかりのものが多いですので、また、   |
|          | 次回あたりででも、どういった状況なのか、特にその子育て相談、利用者支援事  |
|          | 業の展開、具体的にどんな形で動いているのかなど、ちょっとまだ今では評価が  |
|          | 難しいと思いますけれども、いつかいただければと思います。ありがとうござい  |
|          | ました。                                  |

それでは、最後の案件になります。四つ目の「学童保育の集団規模の適正化状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

# 事務局 幸地課長

議案となっております「学童保育集団規模の適正化」のご説明をさせていただきます前に、お時間のない中申し訳ないのですけれども、茨木市の学童保育事業について、再度、ご説明させていただきたいと思います。

学童保育事業の内容につきましては、ご覧のとおりなのですけれども、小学校の中のプレハブと余裕教室で実施しております。

対象は1年生から3年生、支援学級に在籍する方については、6年生まで利用 が可能でございます。

開室日と開室時間につきましては、授業が終了いたしましてから5時までと、 学校休業日につきましては、午前8時15分から午後5時までということになって おります。あと、延長利用といたしまして、午後7時まで保護者等のお迎えが必 要ではありますが、ご利用いただけます。

学童保育の利用料につきましては、月曜日から金曜日と、月曜日から土曜日の 区分、ご覧のとおりですので、よろしくお願いいたします。

それから、事業の経過について少しお話をさせていただきたいと思います。

昭和42年、留守家庭児童会事業として教育委員会の青少年課のほうで事業が開始されました。その後、平成9年に児童福祉法の改正がございまして、放課後児童健全育成事業として法制化がされました。平成20年4月には、午後5時までだった延長利用時間を午後6時までに拡充いたしております。それから、平成22年4月に、教育委員会の所管であったものを市長部局こども育成部学童保育課へ所管替えをさせていただき、学校休業日の開室時間が午前9時からだったものにつきまして、午前8時15分ということで、前倒しで拡充をいたしております。また、別に夏休み中のお盆の8月13日から16日、それから、冬休みの年始、1月4日から7日がお休みだったのですが、就労支援という観点から、この閉室日については廃止をさせていただきました。それから、平成26年9月の議会におきまして、これまで要綱で運営しておりました学童保育事業につきまして、「茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」と「茨木市学童保育室条例」を制定いたしまして、平成27年4月からこの条例を施行いたしております。また、同じく平成27年の4月からは、延長利用時間につきまして、午後6時までだったものを1時間延ばしまして、午後7時に拡充いたしております。

次に裏面に、「学童保育室の整備状況」についてですけれども、平成5年から4 カ年計画で、プレハブで実施していたものを学校の余裕教室の中に教室を改造い たしまして、専用教室として借用し移転をいたしております。平成23年4月から は、全学童保育室にエアコンの設置が完了されました。また、平成27年4月、本 年4年からは、1教室の児童数をおおむね40人以下とするための分割整備を実施 いたしておりまして、この整備につきましては、平成29年度までの3カ年計画で ございます。

次に、職員体制についてですけれども、留守家庭児童会事業として実施された 昭和42年からは、非常勤嘱託員及び臨時職員を学童保育指導員として採用いたし ておりましたが、平成22年4月に任期付短時間勤務職員として採用いたしております。また、学童保育指導員の研修につきまして、従来はほとんど研修がございませんでしたが、任期付職員の採用に伴って、充実、拡充をいたしております。また、学童保育課の保育士等がおりまして、この職員によります学童保育室の巡回をいたしております。

学童保育指導員の変遷についてですが、まず、一つ目として、市民サービスの 向上というところで、非常勤嘱託員や臨時職員という採用だったのですけれども、 公正な採用試験に合格した資格のある者や、それから臨時職員、非常勤嘱託員と して経験のある人を正規の職員として採用することにより、職員の資質向上が図 られると考えております。また、先ほど申しました研修の機会が増えたことから、 スキルアップにつながっていると考えておりまして、学童保育室を利用する児童、 またその保護者に対するサービスの向上と考えております。また、職員の処遇改 善といたしまして、非常勤嘱託員については1年、臨時職員は半年単位であった 契約につきまして、3年間の任期付短時間勤務職員に変更いたしております。こ の任期付短時間勤務職員というのは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用 に関する法律に基づく職員で、茨木市独自でやっているものではなくて、この法 律に基づいて任期付職員として採用することにより、正規職員としての休暇が付 与されたり、手当てが支払われたりということで、労働条件の改善となっており ます。また、学童保育指導員の勤務体制につきましては、学校終了後の業務であ りますことから、年間勤務時間が平均週31時間、この短時間につき、短時間勤務 職員として採用することは、現在の制度上においては、最善の方法であると考え ております。

続きまして、二つ目の「学童保育集団規模の適正化(教室の分割)について」 をご説明いたします。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準、それと茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づきまして、一つの支援の単位を構成する児童数、これがおおむね40人以下となりましたことから、先ほどもご説明させていただきましたとおり、平成27年度から3カ年の計画で児童の集団規模の適正化を図るために、教室の分割を実施いたしております。現在、実施の最中でございまして、平成26年度は、32教室ございましたのが、13教室、7学童保育室を改修いたしまして、平成27年4月からは、45教室で学童保育室を運営しております。また、これから整備を進めますが、7教室、7学童保育室の整備をいたしまして、平成28年4月からは、52教室で運営をしたいと考えております。また、最終年に当たります平成29年度につきましては、9学童保育室の9教室、最終的には61教室として学童保育室の運営を考えております。

福田会長

説明ありがとうございました。残り 10 分になりましたけれども、説明につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、木下委員どうぞ。

木下(和)委

ご説明ありがとうございます。学童保育については、幸地課長のほうからご説

|                            | 明いただいたように、昭和42年に始まってから法制化され、また、近年の新条例  |
|----------------------------|--|
|                            | になるまで、変遷が変わっていったりとか、その歴史もあるので、今回の条例化   |
|                            | でいろんな新しいこの集団規模の適正化であったりという変化に今、この実際の   |
|                            | 学童教室の条件が追いつくようになっていっている状態なのだろうなというふう   |
|                            | 予量教皇の米片が追いうくようになっている(いる) (ないあないたろうなというか)  <br>  には重々に思います。そんな状況もある中での保護者としての感想というか、意   |
|                            | には <u>単々に応いまり。そんな</u> 状化もめる中での保護することの感念というが、息  <br>  見を。重ね重ね、今日も、自治体キャラバンで午前中にご一緒させてもらって意  |
| ·                          | 兄を。 単44単44、ケロも、自信体イヤノハンで干削中にこ一幅させても690で息  <br>  見を言ったところなのですが。   |
|                            |  |
|                            | まず、職員体制については、今ご説明いただいたところでは、指導員の処遇改  |
|                            | 善として、非常勤嘱託員・臨時職員から任期付という形での身分が上がった。そ   |
|                            | れによって研修が充実して、質の向上につながっているというご説明だったと思   |
|                            | うのですけれども、実際、その質の向上というところで、私はすごく疑問に思い   |
|                            | ます。指導員の先生の質というところにこだわるのであれば、この任期付が導入   |
|                            | される前と今とを見てみますと、明らかに、導入される前におられた先生に保護   |
|                            | 者は信頼を厚く置いているのではないかという感想があります。これは、私個人   |
|                            | の感想ではなく、いろんな学童保育室の保護者の意見なりを連協では集約してお   |
|                            | りますので、その中で聞こえてくる感想です。なぜかというと、この3年ごとの   |
|                            | 試験というのが本当にネックになっていると思うのですけれども、3年ごとに試   |
|                            | 験を受けて、この茨木の学童保育に残ってくださる先生が何%いるのか。で、そ   |
|                            | の新規採用された3年、先生にこの学童保育室ですぐ働いてもらうだけの質を求   |
|                            | めるのに・・・済みません、ちょっとまとまりませんね。   |
|                            |  |
| 福田会長                       | はい、一旦、切りましょうか。   |
| 福田会長<br>木下(和)委             | はい、一旦、切りましょうか。<br>はい、切ります。   |
|                            |  |
| 木下(和)委                     | はい、切ります。<br>前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点  |
| 木下(和)委員                    | はい、切ります。   |
| 木下(和)委員                    | はい、切ります。<br>前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点  |
| 木下(和)委員                    | はい、切ります。<br>前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについ  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長        | はい、切ります。<br>前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。   |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。     前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。     私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えて  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えております。先ほどおっしゃった信頼というところなのですけれども、任期付制度  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えております。先ほどおっしゃった信頼というところなのですけれども、任期付制度が導入される前の指導員に信頼を寄せられている保護者が多いということでご意  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えております。先ほどおっしゃった信頼というところなのですけれども、任期付制度が導入される前の指導員に信頼を寄せられている保護者が多いということでご意見をいただいたのですけれども、確かに、長くやっていればその分、ご兄弟がい  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えております。先ほどおっしゃった信頼というところなのですけれども、任期付制度が導入される前の指導員に信頼を寄せられている保護者が多いということでご意見をいただいたのですけれども、確かに、長くやっていればその分、ご兄弟がいらっしゃったりとか、そういう関係性もできてくるかと思いますが、本年の4月  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えております。先ほどおっしゃった信頼というところなのですけれども、任期付制度が導入される前の指導員に信頼を寄せられている保護者が多いということでご意見をいただいたのですけれども、確かに、長くやっていればその分、ご兄弟がいらっしゃったりとか、そういう関係性もできてくるかと思いますが、本年の4月から採用した職員でも、もちろん保護者の信頼を得て、子どもとの関係性もでき  |
| 木下(和)委<br>員<br>福田会長<br>事務局 | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えております。先ほどおっしゃった信頼というところなのですけれども、任期付制度が導入される前の指導員に信頼を寄せられている保護者が多いということでご意見をいただいたのですけれども、確かに、長くやっていればその分、ご兄弟がいらっしゃったりとか、そういう関係性もできてくるかと思いますが、本年の4月から採用した職員でも、もちろん保護者の信頼を得て、子どもとの関係性もできて、日々の学童保育運営をやっておりますので、決して、任期付制度導入前の指  |
| 本下(和)委員福田会長事務局幸地課長         | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えております。先ほどおっしゃった信頼というところなのですけれども、任期付制度が導入される前の指導員に信頼を寄せられている保護者が多いということでご意見をいただいたのですけれども、確かに、長くやっていればその分、ご兄弟がいらっしゃったりとか、そういう関係性もできてくるかと思いますが、本年の4月から採用した職員でも、もちろん保護者の信頼を得て、子どもとの関係性もできて、日々の学童保育運営をやっておりますので、決して、任期付制度導入前の指導員だけに保護者の信頼が厚いのではないかというふうには考えておりません。                                    |
| 本下(和)委員福田会長事務局幸地課長         | はい、切ります。  前より質が下がっているのではないかというのが1点ですよね。それから2点目が、3年後ごとの試験でどれぐらい残っているのだろうかというところについて、何かお答えできるものがあればお願いします。  私どもの職員の質が下がっているということはございません、専門的な研修も重ねておりますし、あと、公務員としての資質とか、保護者対応、それから児童への対応といった細かな研修も加えておりますので、質は向上していると考えております。先ほどおっしゃった信頼というところなのですけれども、任期付制度が導入される前の指導員に信頼を寄せられている保護者が多いということでご意見をいただいたのですけれども、確かに、長くやっていればその分、ご兄弟がいらっしゃったりとか、そういう関係性もできてくるかと思いますが、本年の4月から採用した職員でも、もちろん保護者の信頼を得て、子どもとの関係性もできて、日々の学童保育運営をやっておりますので、決して、任期付制度導入前の指導員だけに保護者の信頼が厚いのではないかというふうには考えておりません。2点目はいかがですか。3年ごとで何か続かないのかな、続くのかなというこ |

| 幸地課長     | りますが、また、学童保育指導員、3年を待たずして試験の機会があれば受験を       |
|----------|--|
|          | している職員もおりますし、新たな職員も入ってきています。長く続いているか       |
|          | どうかというのは、数字を持ち合わせておりませんけれども、そのような状況で       |
|          | ございます。<br>                                 |
| 福田会長     | ありがとうございます。多分平成22年に採用試験をして、今の話で言うと、3       |
|          | 年後、平成25年にもやるということになるのですかね。この制度が始まったのは、     |
|          | 平成 22 年ですかね。                               |
| 事務局      | はい、平成22年で試験、次、大きくは平成25年にしまして、次、平成28年の      |
| 幸地課長     | 3月31日に任期が切れますので、今年度が切れる年度に当たります。その間でも      |
|          | 試験を実施していますので、必ず3年ではなくて少しずれた部分もありますけれ       |
|          | ども、平成22年から始まったところでは、多くの職員が今年度、平成27年度で      |
|          | 任期が一旦満了するということになります。                       |
| 福田会長     | ありがとうございます。多分、その質が上がっているのかどうかについては、        |
|          | なかなか意見の一致するところがないかと思いますので、また引き続き、検討し       |
|          | ていくしかないのかな。なかなかそのエビデンスがありませんので、「上がってい      |
|          | る」とか「上がってない」とかと言っても、聞いてる我々からすると「どっちか       |
|          | な」としか言いようがないかなというところでございます。また、意見として出       |
|          | ました、「3年ごとに試験をするのなら続かないのではないか」というようなとこ      |
|          | ろについては、それは多分データを見ればわかると思いますので、そこらも平成       |
|          | 22 年で試験した人が、平成 25 年続いたのかどうなのか。もしくは、やめられた   |
|          | のであれば、背景としては、ライフスタイルが変わったのか。もしくはその試験       |
|          | によるものなのか。検討いただければというふうに思います。               |
|          | 時間はありませんけれども、ほかに論点のある方はいらっしゃいますでしょう        |
|          | か。はい、木下委員、どうぞ。                             |
| 木下(栄)委   | 私が不勉強で申し訳ありません。任期付というのは、3年たって試験を受けれ        |
| 員        | ば延長できるのですか。その延長の回数の制限はないのですか。              |
| 事務局      | 特に制限は設けておりませんので、3年ごとに試験を受けて合格すれば、その        |
| 幸地課長     | まま引き続き任期付職員として採用されます。回数の制限もございません。         |
| 木下 (栄) 委 | 具体的に 28 歳の男性の職員が 3 年後、自分のライフプランを 31 歳でもう一回 |
| 員        | リセットして考えなければいけない。昨今、非正規が40%を超えましたので、こ      |
|          | ういう非正規というライフスタイルを受け入れなければいけないのだとは思うの       |
|          | ですけれども。ただ、さっき木下委員がおっしゃっていましたけれども、子ども       |
|          | と関わっていただく方がいわゆるそういった不安定な雇用方法では、ある意味就       |
|          | 業関係について前よりも良くなったということは理解しているのですけれども、       |
|          | ちょっと難しいのかなと思います。                           |
|          | 先ほどのスクールカウンセラーにしても、やっぱりこれも任期が決まっている        |
|          | 話ですよね。要は、正規職員である先生方と同じ土俵で職員会議に参加できるか       |
|          | という話ですよ。「あなたは来年で切れちゃう人よね」という人たちなのか、そう      |
|          | でない人たちなのかという、同じ土俵で同じレベルで子どもたちに向き合える大       |
|          | 人たちがどれだけその場にいるのだろうというのはちょっと疑問で、非正規とい       |

| <b>I</b> | このはよりで無して田田でもした田このでもはしばまった。し如仲ししかしの                        |
|----------|--|
|          | うのは非常に難しい問題だなとは思うのですけれども、ちょっと釈然としないの                       |
|          | が正直な感想です。  |
| 福田会長     | ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。                                   |
| 事務局      | 学童保育指導員は非正規職員ではございません。3年ごとの任期はございます                        |
| 幸地課長     | が、市の正規職員として雇用いたしております。<br>                                 |
| 木下(栄)委   | だから、3年ごとなのですよね。要は、普通の職員のように、皆さんのように、                       |
| 員        | いわゆる定年という年齢を60歳で迎えるという前提ではないわけですよね。3年                      |
|          | ごとに何かしらのゲートをくぐらなきゃいけないわけですよね。3年後に皆さん                       |
|          | たちは試験を受けませんよね。市職員であるための試験を受けませんよね、とい                       |
|          | う違いです、はい。  |
| 福田会長     | ありがとうございます。  |
|          | 私、最後に一言、これについて質問をさせていただきたいのですけれども、先                        |
|          | ほど学童保育課長から「職員は保護者と子どもとちゃんと信頼関係を結んでやっ                       |
|          | ていますよ」というお話がありましたけれども、なかなかその真実味を持って受                       |
|          | けとめにくいですね。といいますのは、実際、整備後の教室数って 45 教室、学童                    |
|          | 保育をやっていますので、それぞれ見れているのかなといったら、なかなか見れ                       |
|          | ないのかなみたいな気がしておりまして、ぜひその副市長であるとか、部長さん                       |
|          | にお願いをしたいのですけれども、これから先、この事業に関して、市としては、                      |
|          | 現在は事業の実施主体であり、かつ事業の条件整備もやっていきますよというと                       |
|          | ころなわけですけれども、これをずっとやり続けていくのかどうかというところ                       |
|          | を一つ考えてみることも、学童保育については、問題を解決していく一つのパタ                       |
|          | ーンになるのかなと思っています。   |
|          | といいますのも、私、幾つか経験している中で、学童保育を外に出すことによ                        |
|          | って、その中で正規雇用を生み出すということが可能になっている事例もござい                       |
|          | ます。かつ、コストを下げることができるということなのですよね。なので、幾                       |
|          | │<br>│ つか自治体、事例研究をしていただければ、そういったこともやっていただける                |
|          | <br>  かなというふうに思いました。これから 61 教室まで増えていきますけれども、そ              |
|          | │<br>│この全ての実施主体として、それぞれの学童保育室の実施状況を把握するという                 |
|          | <br>  ことが可能なのかどうか、ご検討いただければと思います。                          |
|          | 既に会議終了予定時刻を超過しています。申し訳ありません。学童保育につい                        |
|          | て、ここまでとさせていただいてもよろしいでしょうか。                                 |
|          | ありがとうございます。  |
| <br>事務局  | 45 クラスに全て、正規の職員をつけております。たくさんの児童を正規の職員                      |
| 幸地課長     | が見るのではなくて、二人ずつそれぞれ配置をしておりますので、以前に比べる                       |
|          | と、きめ細かな対応ができております。   |
| <br>福田会長 | わかりました。ありがとうございます。   |
|          | - それでは、最後になりますが次回ですね。事務局から説明をお願いいたします。                     |
| <br>事務局  | 次回、第18回の会議は、来年平成28年2月1日月曜日、午後6時30分から、                      |
| 中坂係長     | 市役所南館8階、中会議室で開催いたします。                                      |
|          | また、第19回の会議につきましては、3月23日水曜日、午後6時30分から、                      |
| I        | STON ANTO HOS AND COS OCION ON TO HAVIERY   IX ON OU AN OV |

|      | 同じく市役所南館8階、中会議室で開催の予定をしておりますので、あわせてお  |
|------|---------------------------------------|
|      | 知らせいたします。                             |
|      | 案件といたしましては、子どもの貧困対策について、地域における子どもの居   |
|      | 場所づくりについてなどを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 福田会長 | 本日の案件は、以上でございます。また、時間超過しましてどうも申し訳ござ   |
|      | いませんでした。こども育成支援会議、終了とさせていただきます。長時間にわ  |
|      | たり、ご協力をいただき、ありがとうございました。              |
|      | 次回もどうぞよろしくお願いいたします。                   |